

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月22日
【会社名】	株式会社ティー・ワイ・オー
【英訳名】	TYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03 - 5434 - 1586
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03 - 5434 - 1586
【事務連絡者氏名】	取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,300,019,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	26,531,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、単元株式数は500株であります。

(注) 1. 平成22年10月22日(金)開催の当社取締役会決議に基づくものであります。

2. 本新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)については、大規模な希薄化が生じることから、本第三者割当増資の妥当性について株主の意思確認を実施すべく、平成22年12月17日(金)開催予定の臨時株主総会において承認されることを条件としております。

3. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	26,531,000株	1,300,019,000	650,009,500
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	26,531,000株	1,300,019,000	650,009,500

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
49	24.5	500株	平成22年12月30日(木)	-	平成22年12月30日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、新株式発行は行われませんこととなります。

4. 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払込むものとし、

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ティー・ワイ・オー 経営企画部	東京都品川区上大崎二丁目21番7号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
三菱UFJ信託銀行株式会社 本店	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,300,019,000	119,300,000	1,180,719,000

(注)1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2.本第三者割当増資に係る発行諸費用の内訳は、平成22年1月14日(木)付でM&A助言会社である株式会社レコフと締結したアドバイザー契約(資本業務提携その他これらに類する取引に係る候補企業の選定に関する助言、選定プロセス管理及び候補企業先との条件交渉全般に関わるアドバイザー)に基づくアドバイザー費用約5,400万円、平成22年9月21日(火)付でインテグラル株式会社と締結した本第三者割当増資に関するコンサルティング契約(本第三者割当増資に関するストラクチャー策定支援、本第三者割当増資完了に至るまでの諸手続の実行支援)に基づくコンサルティング費用として約5,200万円、弁護士に対する費用として約730万円、有価証券届出書作成費用約30万円、登記関連費用約520万円、割当先の調査費用50万円を予定しております。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,180百万円につきましては、下記の通り充当する予定です。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
借入金の返済	650	平成23年1月頃から平成23年12月頃まで(予定)
当社連結子会社への貸付を通じての、ポストプロダクション(編集・仕上げ等)業務における機材等の設備投資	529	平成23年1月頃から平成23年11月頃まで(予定)

上記差引手取概算額1,180百万円は、当社借入条件の円滑な継続実施のための返済並びに当社連結子会社への貸付を通じての、広告映像事業におけるポストプロダクション業務における機材等の設備投資に充当する予定です。

借入金の返済

当社は、当社との全取引金融機関10行(以下「取引金融機関」といいます。)との当社借入条件の安定化のために、平成22年7月に当社と取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金への借入の変更を行いました。平成22年5月27日(木)開催の当社取締役会において承認された事業計画に基づいて、当社が平成22年6月16日(水)付で、返済計画を取引金融機関に提出したところ、合計91億円(平成22年6月30日(水)時点)あった借入残高につき、平成22年7月から平成27年10月までの間、年間650百万円(取引金融機関への総返済額)を返済する旨を、平成22年6月28日(月)に取引金融機関より合意書を受領することにより合意いたしました。一方、事業計画におけるコスト削減施策や収益計画が万が一にも未達成となった場合には、取引金融機関への返済が滞る可能性があり、期限の利益を喪失することが想定されます。そのような事態が発生することを回避すべく、上記借入金の返済のため、第三者割当による増資による資金調達が必要であると判断いたしました。

当社は、本第三者割当増資が平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会で承認されることを条件に普通株式を発行することで、上記返済額の1年間分に相当する650百万円の返済原資に充当する予定です。

当社連結子会社への貸付を通じての、ポストプロダクション(編集・仕上げ等)業務における機材等の設備投資

TV - CM制作におけるポストプロダクション(編集・仕上げ等)業務を担っている当社連結子会社である株式会社TYOテクニカルランチは、平成23年1月頃から平成23年11月頃にかけて、編集、撮影、照明機材の購入、並びに販売管理システムの構築等の設備投資(合計約529百万円)を予定しております。これに対応するため、当社は、本第三者割当増資の実行後に、株式会社TYOテクニカルランチに対する貸付を実施する予定です。

平成23年7月より地上デジタル放送の本格化が想定されますが、上記の設備投資により、この放送形態の変化を踏まえた広告主様及び広告会社様の高解像度映像(HD)並びに、3D映像へのご要望に対する対応を強化するとともに、撮影・照明機材の受発注・在庫管理システムを開発し効率化を図ることで、当社のTV - CM部門の更なる収益力強化に寄与することができるものと考えております。

当社は、本第三者割当増資が平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会で承認されることを条件に普通株式を発行することで、約529百万円を上記当社連結子会社の設備投資を用途とする貸付金としての支出に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	インテグラル1号投資事業有限責任組合(以下「インテグラル1号」といいます。)	
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	
出資額	1,300,019,000円(平成22年12月30日(木)予定)	
組成目的	無限責任組合員であるインテグラル株式会社を介して、普通株式、種類株式及び新株予約権を取得し、これらを保有して、投下資本を増加させ回収することを目的とし、平成20年9月1日付で組成されました。	
主たる出資者及びその出資比率	無限責任組合員であるインテグラル株式会社と、8先の適格機関投資家である有限責任組合員(国内大手銀行、信託銀行及び生命保険会社等)から出資されております。尚、出資比率、並びに有限責任組合員8先の名称については、投資事業有限責任組合契約の第48条秘密保持に関する規定により、無限責任組合員が有限責任組合員に対して守秘義務を負っているため、開示は差し控えさせていただきます。	
業務執行組合員等に関する事項	名称	インテグラル株式会社(平成18年1月12日設立)
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 佐山 展生 同 山本 礼二郎
	資本金	1,047百万円(平成22年10月22日(金)現在)
	事業の内容	インテグラル1号の財産の運用及び管理
	主たる出資者及びその出資比率	佐山 展生 25.9% 山本 礼二郎 22.5% 鈴木 愛作 21.3%

(注) 1. インテグラル1号は、無限責任組合員であるインテグラル株式会社により、平成20年9月1日に組成された投資事業有限責任組合です。インテグラル1号への出資については、無限責任組合員たるインテグラル株式会社の出資の要請に応じて組合員が出資を履行するキャピタルコール方式を採用しております。

2. インテグラル株式会社は、インテグラル1号の無限責任組合員であり、インテグラル1号に係る投資事業有限責任組合契約上、組合財産の投資、運用、管理及び処分に関する事項は、無限責任組合員たるインテグラル株式会社の裁量により行われるものとされています。なお、インテグラル株式会社は、平成20年1月4日付けで関東財務局に対し適格機関投資家等特例業務に関する届出をしております。

b. 提出者と割当予定先との間の関係

提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
提出者と業務執行組合員等との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、平成22年10月22日(金)現在におけるものです。

c. 割当予定先の選定理由

当社グループは、エンタテインメント事業のゲームソフト部門を有しておりましたが、ゲームソフト部門は自社企画案件を手掛けており、多額の先行投資を要するため、当社からの同部門に対する運転資金の貸付が、当社にとっては負担となっておりました。また、当社グループは、TV・CM、WEB、プロモーションメディア等の当社主力事業の一つである広告関連コンテンツ分野と、ゲームソフト部門との十分なシナジー効果をなかなか見出すことができず、様々な角度から同部門の今後の方向性について模索しておりました。これら部門の事業上の相乗効果が乏しいことや将来に亘る事業採算性の観点から当社グループの事業を見直した結果、主力事業である広告関連コンテンツ分野に経営資源を集中させることで企業価値を高めるべく、平成21年7月期においてゲームソフト部門から撤退することを決定いたしました。

かかる撤退に伴い、グループに必要な事業資金の負担は軽減されましたが、当社は平成21年7月期末において関係会社整理損失引当金繰入額1,368百万円を特別損失として計上した結果、1,856百万円の当期純損失となり、平成20年7月期末において3,451百万円であった連結純資産が、平成21年7月期末において1,399百万円となるなど、当社の財務基盤が著しく毀損いたしました。以来、当社は最重要経営課題として「財務基盤の強化」を掲げ、借入条件の安定化並びに株主資本の強化に向けた可能性の検討を行ってまいりました。これを受け平成21年10月頃より、当社は借入条件の安定化のために、取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金へ借入条件を変更することについての協議を行ってまいりました。その過程で、取引金融機関からは、より一層の当社純資産の強化についての要請を受けておりました。また、借入条件の変更に伴う返済計画の検討に際し、資金繰りの改善及びコスト削減に必要な資金の獲得並びに株主資本の強化のために資本業務提携等の必要性を当社取締役会は認識し、平成21年12月頃、当社は、平成15年頃から当社がM&Aを行う際のアドバイザーとして取引があった株式会社レコフ(所在地：東京都千代田区、資本金：2,100万円、事業目的：資本政策・財務戦略、リストラクチャリング等のコンサルティング)の担当者に対し、当社代表取締役である吉田博昭から資本業務提携その他これらに類する取引等についてのアドバイザー業務についての依頼をし、株式会社レコフとの間で、平成22年1月14日(木)付で、アドバイザー契約を締結いたしました。その後、平成22年3月頃までに、株式会社レコフを通じて、本第三者割当増資の割当先であるインテグラル1号の無限責任組合員であるインテグラル株式会社を含む複数の会社から当社に対する資本業務提携等による協力の意思についての初期的関心がある旨の打診があり、交渉をしておりました。

一方で、平成22年3月から4月にかけて当社連結子会社であった株式会社円谷プロダクション及び株式会社デジタル・フロンティアをフィールズ株式会社へ売却したことから、当社がそれまで貸付により負担していた、両社の運転資金相当額が不要となり、結果当社が必要な運転資金の規模とそれに伴う資本政策の規模が大きく減少することとなりました。

そこで、平成22年4月末に、一旦株式会社レコフとはアドバイザー契約を停止し、取引金融機関との借入条件の変更交渉に注力し、平成22年7月に当社と取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金への変更を行いました。この借入条件の変更に伴う返済計画では平成22年6月30日(水)時点で、合計91億円あった借入残高につき、平成27年10月までの間に年間650百万円を返済する旨を合意いたしました。

しかしながら、事業計画におけるコスト削減施策や収益計画が万が一にも未達成となった場合には、取引金融機関への返済が滞る可能性があり、期限の利益を喪失することが想定されるため、そのような事態が発生することを回避すべく、上記借入金の返済のため、第三者割当による増資は必須であると判断いたしました。

また併せて、平成23年7月より地上デジタル放送の本格化が想定され、この放送形態の変化を踏まえた広告主様及び広告会社様の高解像度映像(HD)及び、3D映像へのご要望に対する対応を強化するためには、約529百万円の設備投資が新たに必要となる事の検討がなされました。

当社は上記の理由により合計約1,180百万円の資金調達必要性を再認識し、平成22年7月中旬頃に株式会社レコフとアドバイザー契約を再開いたしました。当社は株式会社レコフ経由で、本年1月から3月迄の間に打診した中で、当社に初

期的関心をもった会社へ再度打診を開始いたしました。

各候補者からは引き続き当社に対する資本業務提携等による協力の意思はあるものの、その条件として、上場廃止を念頭に置いた提案や、当社役員を辞任させた上で取締役の過半を派遣するといった提案がなされました。当社といたしましては、上場廃止は取引先からの信用力が保持され安定した事業運営が継続できないこと及び株式の自由譲渡性を大きく損なう提案であること、当該交渉時の取締役15名による経営体制は、求心力のある制作現場の管理者に収益責任を負わせる形態であり、経営体制の変更や役員を辞任は、当社の収益管理の責任者達の離脱を招く事となり、企業価値の毀損に繋がる可能性があるかと判断いたしました。そこで、当社からは上場を維持する方策であること、当該交渉時の取締役15名による経営体制を維持することを条件として掲げ各候補者と交渉を続けました。この結果、当社の想定していた条件に一番近い提案のあったインテグラル株式会社との間で、平成22年8月7日（土）付で本第三者割当増資についての独占交渉権を付与する旨の覚書を締結し、同日以降、インテグラル1号の無限責任組員であるインテグラル株式会社による財務、法務、ビジネスに関する各デューデリジェンスが開始されました。

その後の協議の中で、インテグラル1号の無限責任組員であるインテグラル株式会社には、当時の取締役15名の経営体制の維持が業務上必要であることとご理解を頂く一方で、有利発行に該当しない形で普通株式を引き受けることにより約1,300百万円を出資すること、新たにインテグラル株式会社から、取締役鈴木愛作氏及び辺見芳弘氏、並びに同ディレクター後藤英恒氏の3名を当社社外取締役として選任する議案を株主総会に上程すること、当社普通株式の上場を維持することを前提とすること等の提案が平成22年10月4日（月）になされたため、平成22年10月4日（月）開催の当社取締役会において、本第三者割当増資につき、メリット及びデメリットを以下の通り検討いたしました。

本第三者割当増資のメリットとしては必要資金を取得出来ること、上場を維持することで、取引先からの信用力が保持され安定した事業運営が継続できること及び既存株主の株式の自由譲渡性を損なわないこと、現在の経営体制を維持することで、安定した事業運営が可能となること、並びに新たな取締役3名が株主総会の承認を条件に就任することにより、経営体制及びガバナンス体制の強化を図ることができると判断いたしました。特にについては、株主総会の承認を条件に取締役となる予定の鈴木愛作氏、辺見芳弘氏及び後藤英恒氏の3名がもつ企業経営や金融に関する知見及びノウハウを活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上に貢献することが期待できると判断いたしました。また、現経営陣の体制を維持する上で新たに3名の取締役を受け入れることは、取締役会の決議に必要な過半数の議決権を満たす構成では無く、当社取締役会を統制するものではないと判断しております。

一方、デメリットとしては、本第三者割当増資により、インテグラル1号は当社株式の44.41%を保有する筆頭株主となることから、大規模な希薄化が生じ、既存株主の経済的利益が低下する可能性があること、及び既存株主の議決権比率の低下が生じることが挙げられます。

しかしながら、当社といたしましては本第三者割当増資による純資産の増加により財務基盤を強化することは、当社の信用を改善させ、金融機関からの安定した資金調達の可能性に寄与するものと考えております。また、本第三者割当増資により調達した資金を借入金の返済に充当するとともにポストプロダクション業務の設備投資に投下することで、中長期的には企業価値の向上に繋がるものであると判断いたしました。

上記検討を踏まえ、平成22年10月22日（金）に最終的に両社で条件面での合意に至り、本日開催の当社取締役会で本第三者割当増資について決議いたしました。本第三者割当増資により発行される株式26,531,000株が、本有価証券届出書提出日現在における発行済株式総数33,205,930株に対する比率は79.90%となり、大規模な希薄化が生じることから、当社は株主の意思確認を行うべく、平成22年12月17日（金）開催予定の臨時株主総会で本第三者割当増資について議案として上程することといたしました。既存株主に対して希薄化は生じるものの、中長期的には企業価値の向上に資するものであり、インテグラル株式会社には当社の成長戦略についてご賛同をいただいていることから、経営上のパートナーとして最も相応しい相手であると判断し、同社が無限責任組員となって組成されたインテグラル1号を割当先として選定いたしました。

なお、上述の通り、平成22年12月17日（金）開催予定の臨時株主総会において、鈴木愛作氏、辺見芳弘氏、後藤英恒氏の3名を当社社外取締役として選任する議案を併せて上程する予定です。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 26,531,000株

e. 株券等の保有方針

インテグラル1号は、当社企業価値の向上と株式価値の最大化を目指す事で得られるキャピタルゲインの獲得（当社株式売却時における投資資金の回収）を目的に保有する予定です。また、インテグラル1号による投資方針書を確認するとともに、同組合からは、当社株式を原則として3年から5年にわたり保有する予定であるとの説明を受けております。

当社は、株式会社大阪証券取引所の規則に従い、インテグラル1号が、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に、当社普通株式の全部又は一部を第三者に譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨、並びに当社が当該報告内容等を株式会社大阪証券取引所に報告

し、当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約を頂く予定であります。また、インテグラル1号が、当社普通株式の全部又は一部を特定の第三者に譲渡した場合、及び譲渡により主要株主に該当しなくなる場合には、直ちに当社に対し、譲渡株式数、譲渡日等を書面により通知頂く旨の確約をいただいております。

f. 払込みに要する資金等の状況

本第三者割当増資の払込みに関する流れといたしましては、以下を予定しております。

インテグラル1号の無限責任組合員であるインテグラル株式会社により、同組合の投資事業有限責任組合契約の規定に基づき、同組合の組合員に対してキャピタルコールが行われると、7営業日以内に同組合の組合員から同組合の銀行口座に払込みがなされます。その後インテグラル1号の無限責任組合員であるインテグラル株式会社が、かかる資金を当社銀行口座に払い込みます。

インテグラル1号は、8先の適格機関投資家である有限責任組合員(国内大手銀行、信託銀行、生命保険会社等)と無限責任組合員であるインテグラル株式会社からの、均分ではなく投資事業有限責任組合契約において合意された割合による出資により構成されております。この点につき、当社は、投資事業有限責任組合契約と、当該契約に基づき無限責任組合員が有限責任組合員に対して出資を依頼する通知書の内容を確認しております。また、有限責任組合員8先の資金状況につきましては、4先は開示されている直近の有価証券報告書によって、残りの4先につきましては直近の会社法に基づく決算公告によって、各々投資事業有限責任組合契約上で約束された出資口数に基づく払込みに要する現預金を確認いたしました。なお、有限責任組合員の具体的名称及び出資比率については、投資事業有限責任組合契約の第48条秘密保持に関する規定により無限責任組合員が有限責任組合員に対して守秘義務を負っているため、開示は差し控えていただいております。

無限責任組合員であるインテグラル株式会社の資金状況につきましては、同社取締役6名による出資金、並びに平成19年11月1日及び平成21年11月30日付でインテグラル株式会社がG C Aホールディングス株式会社(設立:平成16年4月、所在地:東京都千代田区、代表取締役:中村正吾、加藤裕康、資本金:10百万円、事業内容:G C Aサヴィアングループ株式会社の国内連結子会社の管理・戦略策定、完全親会社:G C Aサヴィアングループ株式会社(設立:平成20年3月、所在地:東京都千代田区、代表取締役:渡辺章博、ジェームズ・ビー・エイブリー、資本金:508百万円、主たる事業内容:M & A取引に関するアドバイザー業務、上場市場:東証マザーズ))に対して発行した優先株式2,000百万円(第1回A種優先株式2万5,000株、第2回A種優先株式2万5,000株、優先配当はいずれも1株につき2,000円)の払込金額からなっていることを、インテグラル株式会社の履歴事項全部証明書及びG C Aサヴィアングループ株式会社の第2期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)有価証券報告書(平成22年3月26日提出)で確認しております。また、インテグラル株式会社の取引銀行が発行した平成22年9月15日(水)付残高証明書を手入して、インテグラル1号に係る投資事業有限責任組合契約上で約束された出資口数に基づく払込みに要する現預金を確認致しました。

以上の結果、当社は、本第三者増資の払込みについて確実性があるものと判断しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、本第三者割当増資の割当予定先であるインテグラル1号の本第三者割当増資に係る投資権限につきましては、無限責任組合員であるインテグラル株式会社が当社株式への新規投資、組合財産の管理及び処分にかかる権利を有していることを、インテグラル1号に係る投資事業有限責任組合契約により確認しております。また、無限責任組合員であるインテグラル株式会社は投資委員会を設置し、インテグラル1号の投融資について検討・決定を行なう権限を有しております。投資委員会はインテグラル株式会社の代表取締役である佐山展生氏及び山本礼二郎氏並びに同取締役である鈴木愛作氏、辺見芳弘氏及び水谷謙作氏の5名によって構成され、その決議方法は全員一致の方法によることを、インテグラル1号に係る投資事業有限責任組合契約により確認しております。

当社は、インテグラル1号が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)であるか否か、またインテグラル1号が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについて、以下の確認を行ないました。

まず、投資事業有限責任組合契約において、インテグラル1号への出資を約束した有限責任組合員8先が反社会的勢力又はそれに準ずる者ではなく、特定団体等との関係を有していない旨の表明を保証していることを確認しております。また、インテグラル株式会社が、特定団体等と何らかの関係を有していないことについての表明書を受領しております。

更に、第三者機関である株式会社J P リサーチ & コンサルティング(所在地:東京都港区、代表取締役:古野啓介、資本金:3,000千円)に対し、インテグラル1号の投資委員会の構成員である前述の5名(佐山展生氏、山本礼二郎氏、鈴木愛作氏、辺見芳弘氏及び水谷謙作氏)、並びにインテグラル1号への出資を約束した有限責任組合員8先及び同役員88名と無限責任組合員であるインテグラル株式会社、インテグラル株式会社の取締役等関係者5名、インテグラル株式会社の関連会社6社(G C Aサヴィアングループ株式会社並びに同社連結子会社である株式会社メザニン、I C o ベータ株式会社、I C o デルタ株式会社、及びインテグラル1号の投資先2社)及びインテグラル株式会社の関連会社6社の取締役等関係者53名の総計166先(以下「調査対象」といいます。)についての調査を依頼しました。調査対象に関わる書類・資料

の査閲・分析、検証及び過去の行為・属性情報、訴訟歴、破産歴等の確認、並びに関係機関への照会及び風評収集、現地調査を実施した結果、特別注意を要する該当事項は検出されておらず、調査対象の健全性、適切性に疑義が生じ、調査対象が特定団体等に該当する、又は特定団体等と何らかの関係を有するような懸念事項は一切確認されなかった旨の調査報告書を受領しています。

上記の通り、当社は、割当予定先及び主な出資者が特定団体等とは一切関係がないことを確認しており、別途その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会の直前営業日である平成22年10月21日(木)の株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値(39円)に対して25.64%のプレミアムである49円と決定いたしました。当該発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日(平成22年10月21日(木))のJASDAQ市場における当社普通株式の終値を基準に、当社株価の変動状況、財務状況、業績見込及び事業環境、並びにインテグラル株式会社による財務、法務、ビジネスに関する各デューデリジェンスの結果を踏まえ、インテグラル1号と協議・交渉を経た上で、上記終値に25.64%のプレミアムを加えた49円と決定いたしました。

本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日の終値を発行価額算定の基準とした理由は、平成22年9月24日(金)の平成22年7月期決算短信の発表及び当社連結子会社との合併等に関する適時開示後に形成された株価が、直近の市場価格として当社の株式の価値を客観的に反映しており、合理的であると判断したからです。

なお、平成22年7月期決算短信及び当社連結子会社の合併等の公表日である平成22年9月24日(金)の翌営業日から本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日である平成22年10月21日(木)までの18取引日のJASDAQ市場における当社普通株式の終値の単純平均値は42.61円であり、発行価格は同平均値に対して15.00%のプレミアムとなっております。

また、この発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成22年10月21日(木))のJASDAQ市場における当社普通株式の終値39円に対して25.64%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの直前1ヶ月間の終値の平均値43.65円に対して12.26%のプレミアム、直前3ヶ月間の終値の平均値42.98円に対して14.01%のプレミアムとなっております。直前6ヶ月間の終値の平均値53.89円に対しては9.07%のディスカウントとなっております。

本第三者割当増資の発行価格は、JASDAQ市場における本第三者割当増資に係る当社取締役会決議日の直前営業日の終値、直前1ヶ月間、直前3ヶ月間及び直前6ヶ月間の終値平均値のいずれについても、プレミアム発行もしくは10%以内のディスカウントとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しておりますので、いわゆる有利発行には該当しないものと判断しております。

当社監査役会(公認会計士:松田秀次郎、弁護士:水戸重之、司法書士:萩原義春の3名から構成され、いずれも社外監査役)からは、本第三者割当増資の発行価額がインテグラル1号に特に有利な金額に該当するかどうかについて、当社の事業環境、財務状況及び資金調達必要性、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日の終値を参考にしており、当社の直近の状況が反映されていると考えられること、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していること、並びにインテグラル1号との本第三者割当増資に関する交渉経緯に鑑み、特に有利な金額には該当しない旨の意見を取得しております。

(2) 発行価格の合理性

本第三者割当増資の発行価格は、企業の客観的価値が現れているとされている市場株価を基準としており、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日(平成22年10月21日(木))の市場株価には、当社の客観的価値を反映していないと認められる特段の事情はないと考えております。また、当社株価の変動状況、財務状況、業績見込及び事業環境、並びにインテグラル株式会社による財務、法務、ビジネスに関する各デューデリジェンスの結果を踏まえ、インテグラル1号と協議・交渉を重ねた上で決定したものであることに加え、JASDAQ市場における本第三者割当増資に係る当社取締役会決議日の直前営業日の終値、直前1ヶ月間、直前3ヶ月間及び直前6ヶ月間の終値平均値のいずれに対しても、プレミアム発行もしくは10%以内のディスカウントとなっており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しております。

以上のことから、当社は、本第三者割当増資の発行価格には合理性があるものと判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資による発行株式数は26,531,000株(議決権個数53,062個)であり、本有価証券届出書提出日現在における総議決権数66,389個に対する比率は79.93%に相当し、希薄率が25%以上となることから、本第三者割当増資は「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当増資に該当いたします。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
インテグラル1号 投資事業有限責任 組合	東京都千代田区丸の内一丁目 11番1号			26,531,000	44.42%
吉田 博昭	神奈川県鎌倉市	5,399,642	16.27%	5,399,642	9.04%
フィールズ(株)	東京都渋谷区円山町3番6号	4,887,000	14.72%	4,887,000	8.18%
木村 克巳	東京都大田区	3,385,042	10.20%	3,385,042	5.67%
三隅 研二	東京都国立市	2,117,000	6.38%	2,117,000	3.54%
野村信託銀行(株) (投信口)	東京都品川区東品川二丁目3 番14号	2,096,500	6.32%	2,096,500	3.51%
早川 和良	東京都大田区	2,061,962	6.21%	2,061,962	3.45%
柿本 秀二	神奈川県三浦郡葉山町	1,314,462	3.96%	1,314,462	2.20%
日本マスタートラ スト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3号	911,500	2.75%	911,500	1.53%
第一生命保険(株)	東京都中央区晴海一丁目8番 12号	600,000	1.81%	600,000	1.00%
計	-	22,773,108	68.6%	49,304,108	82.55%

- (注) 1. 割当前の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成22年7月31日(土)現在の株主名簿を基準としております。
2. 本有価証券届出書提出日現在(平成22年10月22日(金))の発行済株式総数は33,205,930株であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由

前記「1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載の通りであります。当社グループは、平成21年7月期連結会計年度において、不採算事業部門であったエンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。かかる撤退に伴う特別損失の計上により、平成22年7月期連結会計年度末の連結純資産が著しく毀損いたしました。以来、当社は最重要経営課題として、「財務基盤の強化」を掲げ、借入条件の安定化及び株主資本の強化に向けた方策を検討してまいりました。平成21年10月頃より、当社は、借入条件の安定化のために、取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金に借入条件を変更することについて協議を行っており、その過程で、取引金融機関からは、純資産の強化について要請を受けておりました。

当社は、取引金融機関との当社借入条件の安定化の為に、平成22年7月に当社と取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金への借入の変更を行いました。平成22年5月27日（木）開催の当社取締役会において承認された事業計画に基づいて返済計画を取引金融機関にご提案したところ、合計91億円（平成22年6月30日（水）時点）あった借入残高を、平成22年7月から平成27年10月までの間、年間650百万円ずつ返済する旨を、平成22年6月28日（月）に取引金融機関との間で合意いたしました。事業計画におけるコスト削減施策や収益計画が万が一にも未達成となった場合には、取引金融機関への返済が滞る可能性があり、期限の利益を喪失することが想定されます。そのような事態が発生することを回避すべく、上記借入金の返済のため、第三者による増資は必須であると判断いたしました。

第三者割当によるスキームを選択した理由は、公募増資や株主割当では機動的な資金調達に困難であるためであります。また、取引金融機関からの借入を選択しなかった理由は、短期借入金から長期借入金への借入条件の変更に伴い、追加で借入を行うことが困難であるためであります。なお、本第三者割当増資が実行された際には、既存株主に対し希薄化は生じるものの、資金確保の確実性が高く、割当先との関係強化を図ることができるため、当社にとって最適な資金調達のスキームであると判断いたしました。

また、TV-CM制作におけるポストプロダクション（編集・仕上げ等）業務を担っている当社連結子会社である株式会社TYOテクニカルランチは、平成23年1月頃から平成23年11月頃にかけて、編集、撮影、照明機材の購入、並びに販売管理システムの構築等の設備投資（合計約529百万円）が新たに必要になるとの検討がなされました。2011年7月より地上デジタル放送の本格化が想定されますが、本件設備投資により、この放送形態の変化を踏まえた広告主様および広告会社様の高解像度映像（HD）及び、3D映像へのご要望に対する対応を強化するとともに、撮影・照明機材の受発注・在庫管理システムを開発し効率化を図ることで、当社のTV-CM部門の更なる収益力強化に寄与することができるものと考えており、本件実行のために、当社より株式会社TYOテクニカルランチに対する貸付を実施する予定です。

当社は、上記状況を鑑みた時、本第三者割当増資を実施することが、当社を今後も持続的な成長を続け、企業価値を向上させることができるものであり、当社にとっての最善の選択であるとの結論に至りました。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

前記「6 大規模な第三者割当の必要性 (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由」に記載の通り、当社取締役会は合計約1,180百万円の資金調達の必要性を再認識し、平成22年7月中旬頃に株式会社レコフとアドバイザー契約を再開し、当社は株式会社レコフ経由で、本年1月から3月迄の間に打診した中で、当社に初期的関心をもった会社へ再度打診を開始いたしました。

各候補者からは引き続き当社に対する資本業務提携等による協力の意思はあるものの、その条件として、上場廃止を念頭に置いた提案や、当社役員を辞任させた上で取締役の過半数を指名するといった提案がなされました。当社といたしましては、上場廃止は取引先からの信用力が低下し、安定した事業運営の妨げになり、株式の自由譲渡性を大きく損なう提案であること、当該交渉時の取締役15名による経営体制は、求心力のある制作現場の管理者に収益責任を負わせる形態であり、経営体制の変更や役員辞任は、当社の収益管理の責任者達の離脱を招く事となり、企業価値の毀損に繋がる可能性があることと判断いたしました。そこで、当社からは上場を維持する方策であること、当該交渉時の取締役15名による経営体制を維持することを条件として掲げ、各候補者と交渉を続けました。この結果、当社は、当社の想定していた条件に一番近い提案のあったインテグラル株式会社との間で平成22年8月7日（土）に、本第三者割当増資についての独占交渉権を付与する旨の覚書を締結し、同日以降、インテグラル1号の無限責任組合員であるインテグラル株式会社による財務、法務、ビジネスに関するデューデリジェンスが開始されました。

その後の協議の中で、インテグラル1号の無限責任組合員であるインテグラル株式会社には、現経営体制の維持が業務上必要であることをご理解を頂く一方で、有利発行に該当しない形で普通株式を引き受けることにより約1,300百万円を出資すること、新たにインテグラル株式会社の取締役鈴木愛作氏及び辺見芳弘氏、並びに同ディレクターの後藤英恒氏の3名を当社社外取締役として選任する議案を株主総会に上程すること、当社普通株式の上場を維持することを前提とすること等の提案が平成22年10月4日（月）になされたため、平成22年10月4日（月）開催の当社取締役会において、本第三者割当増資につき、メリット及びデメリットを以下の通り検討いたしました。

本第三者割当増資のメリットとしては、必要資金を取得出来ること、上場を維持することで、取引先からの信用力が保持され安定した事業運営が継続できること及び既存株主の株式の自由譲渡性を損なわないこと、現在の経営体制を維持することで、安定した事業運営が可能となること、並びに、新たな取締役3名が株主総会の承認を条件に就任することにより、経営体制及びガバナンス体制の強化を図ることができると判断いたしました。特に、については、株主総会の承認を条件に取締役となる予定の鈴木愛作氏、辺見芳弘氏及び後藤英恒氏の3名がもつ企業経営や金融に関する知見及びノウハウを活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上に貢献することが期待できると判断いたしました。また、現経営陣の体制を維持する上で、新たに3名の取締役を受け入れることは、取締役会の決議に必要な過半数の議決権を満たす構成では無く、当社取締役会を統制するものではないと判断しております。

一方、デメリットとしては、本第三者割当増資により、インテグラル1号は当社株式の44.41%を保有する筆頭株主となることから、大規模な希薄化が生じ、既存株主の経済的利益が低下する可能性があること、及び既存株主の議決権比率の低下が生じることが挙げられます。

しかしながら、当社といたしましては本第三者割当増資による純資産の増加により財務基盤を強化することで、当社の信用を改善させ、金融機関からの安定した資金調達の可能性に寄与するものと考えております。また、本第三者割当増資により調達した資金を借入金の返済に充当するとともにポストプロダクション業務の設備投資に投下することで、中長期的には企業価値の向上に繋がるものであると判断いたしました。

上記検討を踏まえ、平成22年10月22日(金)、最終的に両社で条件面での合意に至り、当社取締役会は本第三者割当増資を決議いたしました。本第三者割当増資により、大規模な希薄化が生じることから、株主の皆様の意思を確認するため、平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会において承認を得る予定です。また、上述の通り、当該臨時株主総会において、鈴木愛作氏、辺見芳弘氏、後藤英恒氏の3名を当社社外取締役として選任する議案を併せて上程する予定でございます。

なお、当社監査役会(公認会計士:松田秀次郎、弁護士:水戸重之、司法書士:萩原義春の3名から構成され、いずれも社外監査役)からは、本第三者割当増資による希薄化率が25%以上となることについて、当社の事業環境、財務状況及び資金調達の必要性に鑑み、取引金融機関への借入金の返済原資及び顧客のニーズに応えるための設備投資の資金を確保し、当社の企業価値の更なる向上のために本第三者割当増資を実施することは必要不可欠であるとの当社取締役会の判断には合理性があること、及び平成22年12月17日(金)開催予定の臨時株主総会において本第三者割当増資に関する株主の意思確認をすることから、大規模な第三者割当増資に該当する本第三者割当増資を行うことによって、直ちに既存株主の利益を不当に害するものではない旨の意見を取得しております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第28期事業年度)に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成22年10月22日)までの間に次の変更が生じております。文中には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在において当社が判断したものであります。また、当該有価証券報告書に記載されているその他の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないものと判断しております。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、当該有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

借入依存度について

当社グループは、第28期連結会計年度において、抜本的なグループ組織再編の一環としてエンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。これにより、関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失を1,368百万円計上した結果、1,856百万円の当期純損失となり、第28期連結会計年度末における純資産額は1,399百万円となりました。

第29期第2四半期連結会計期間においても、エンタテインメント事業のゲームソフト部門を担う関係会社に対する貸付金の回収可能性について、当該関係会社の資金繰り状況、収益計画等を総合的に勘案し、より厳格に検討した結果、貸倒引当金繰入額を348百万円計上いたしました。なお、第28期連結会計年度における関係会社整理損失引当金の一部である348百万円を、第29期第2四半期連結会計期間において貸倒引当金へ振替えております。

また、エンタテインメント事業のゲームソフト事業からの撤退により、事業資金の負担は軽減されたものの、平成22年1月31日現在、当社グループにおける有利子負債の合計は12,498百万円であり、連結総資産に対する割合が56.2%と比較的高い水準となっております。

当社は、当社との全取引金融機関10行(以下「取引金融機関」といいます。)との当社借入条件の安定化のために、平成22年7月に当社と取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金への借入の変更を行いました。平成22年5月27日(木)開催の当社取締役会において承認された事業計画に基づいて、当社が平成22年6月16日付で、返済計画を取引金融機関に提出したところ、合計91億円(平成22年6月30日(水)時点)あった借入残高を、平成22年7月から平成27年10月までの間、年間650百万円(取引金融機関への総返済額)ずつ返済していく旨を、平成22年6月28日(月)に取引金融機関より合意書を受領することにより合意いたしました。

また、当社は、平成22年10月22日(金)開催の当社取締役会において、平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会で承認されることを条件に、本第三者割当増資を実施し、上記返済額の1年間分に相当する650百万円の返済原資に充当することといたしました。

しかしながら、事業計画におけるコスト削減施策や収益計画が万が一にも未達成となった場合には、取引金融機関への返済が滞る可能性があり、期限の利益を喪失する可能性があります。

株式の希薄化について

当社は、平成22年10月22日(金)開催の当社取締役会において、平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会で承認されることを条件に、インテグラル1号に対して、第三者割当により当社普通株式を割り当てることを決議いたしました。本第三者割当増資による発行株式数は26,531,000株(議決権個数53,062個)であり、本有価証券届出書提出日現在における発行済株式総数33,205,930株(議決権数66,389個)に対する比率は79.93%に相当し、希薄率が25%以上となります。

上記のとおり、本第三者割当増資が実行された場合、当社株式の希薄化が生じ、既存株主の経済的利益が低下する可能性があること、及び既存株主の議決権比率が低下いたします。

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第28期事業年度)の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成22年10月22日)までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

(1) 平成22年1月29日提出の臨時報告書

・臨時報告書の提出理由

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該事象の発生日 平成22年1月29日(株式譲渡日)

・当該事象の内容

当社は資産の効率化と有効活用を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を、平成21年12月28日と平成22年1月29日に売却いたしました。

平成21年12月28日と平成22年1月29日の投資有価証券売却益の合算により、本臨時報告書の提出事由が発生したものであります。

・損益に与える影響

平成22年7月期決算(連結・個別)において、上述の平成21年12月28日と平成22年1月29日の投資有価証券の売却により、合算で96百万円を特別利益として計上する見込みであります。

(2) 平成22年2月3日提出の臨時報告書

・臨時報告書の提出理由

当社子会社であるTYO International B.V.が、当社子会社である株式会社アイ・ディ(平成22年2月3日開催の同社臨時株主総会において商号変更しております。)の第三者割当増資を引き受けた結果、株式会社アイ・ディの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社アイ・ディ(注)1.

住所 : 東京都品川区上大崎三丁目1番4号

代表者の氏名 : 代表取締役社長 森本 研二

代表取締役会長 松谷 有徳(注)2.

資本金 : 501百万円

事業の内容 : インタラクティブ・コンテンツの企画・制作

(注)1. 平成22年2月3日開催の当該特定子会社の臨時株主総会において商号変更しております。

2. 平成22年2月3日開催の当該特定子会社の臨時株主総会において選任され、就任しております。

・当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

a) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	(直接保有)	(間接保有)
	200個	0個

異動後	(直接保有)	(間接保有)
	200個	18,916個

b) 総株主等の議決権に対する割合

異動前	(直接保有)	(間接保有)
	100.0%	0.0%

異動後	(直接保有)	(間接保有)
	1.0%	99.0%

(注) 当社子会社であるTYO International B.V.が、当該特定子会社の第三者割当増資を引き受けております。

・当該異動の理由

増資により、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなったためであります。

・異動の年月日 平成22年2月3日

(3) 平成22年3月17日提出の臨時報告書

・臨時報告書の提出理由

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該事象の発生日 平成22年3月17日

・当該事象の内容

貸倒引当金繰入額(連結・個別)

当社グループは、前連結会計年度においてエンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。当該ゲームソフト部門の資金繰り状況、収益計画等から回収可能性について総合的に勘案し、より厳格に検討した結果、当社の貸付債権の一部である348百万円を貸倒引当金繰入額として計上いたしました。

・当該事象の損益及び連結損益に与える影響

特別損失 348百万円(連結・個別)

(4) 平成22年4月2日提出の臨時報告書

主要株主の異動について

・臨時報告書の提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該異動に係る主要株主の名称

フィールズ株式会社

・当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

a) 当該主要株主の所有議決権の数

異動前 0個

異動後 9,774個

b) 総株主等の議決権に対する割合

異動前 0%

異動後 14.99%

(注) 「総株主等の議決権に対する割合」は、本報告書提出日現在の発行済株式総数32,611,880株から議決権を有しない株式数7,880株を控除した総株主等の議決権の数65,208個を基準として計算しております。

・当該異動の年月日 平成22年4月2日

・当該異動の経緯

当社は、平成22年3月17日開催の当社取締役会において、フィールズ株式会社に対し第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成22年4月2日に払込みが完了したことにより、当該処分先であるフィールズ株式会社が当社普通株式4,887,000株を取得し、当社の主要株主となったものであります。

子会社株式の譲渡に伴う特別利益の計上について

・臨時報告書の提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該事象の発生日 平成22年4月2日(子会社株式譲渡日)

・当該事象の内容

当社は、平成22年4月2日付で、当社の連結子会社である株式会社円谷プロダクションの株式のうち、当社が保有する同社株式の全部を、フィールズ株式会社に譲渡いたしました。当該株式譲渡に伴い、子会社株式売却益を特別利益として計上する見込みとなりました。

・当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象により、平成22年7月期に計上する特別利益として、以下の金額を見込んでおります。

子会社株式売却益 個別 711百万円

なお、連結損益に与える影響につきましては、株式会社円谷プロダクションの決算を3月末で締め、集計した段階で最終的に確定いたします。

特定子会社の異動について

・臨時報告書の提出理由

当社は、平成22年3月17日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社円谷プロダクション株式のうち、当社が所有する同社株式の全てをフィールズ株式会社に譲渡することについて基本合意し、平成22年4月2日付で譲渡いたしました。当該株式譲渡に伴い、株式会社円谷プロダクションは当社の特定子会社に該当しなくなったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

・当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

商号 株式会社円谷プロダクション

本店所在地 東京都世田谷区八幡山一丁目10番1号

代表者の氏名 代表取締役 大岡 新一

資本金の額 310百万円

主な事業の内容 映画・テレビ番組の企画・製作、キャラクター商品の企画・製作・販売

・異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

a) 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 51,000個

異動後 0個

b) 特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 51.0%

異動後 0.0%

・異動年月日 平成22年4月2日

(5) 平成22年4月15日提出の臨時報告書

株式交換契約について

・臨時報告書の提出理由

当社は、平成22年4月15日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、後述の当社連結子会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

. 当該株式交換の相手会社に関する事項

a . 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	㈱モンスター・ウルトラ (以下「MON」と言う。)	㈱エムワンプロダクション (以下「MOP」と言う。)	㈱サッソフィルムズ (以下「SAS」と言う。)
本店の所在地	東京都港区六本木四丁目2番14号	東京都港区南麻布四丁目5番48号	東京都港区南麻布五丁目1番11号Q i z 広尾2F
代表者の氏名	代表取締役 木場田 光一	代表取締役 田内 健弥	代表取締役 賣田 晴夫
資本金の額	40百万円	16百万円	10百万円
純資産の額	56百万円	123百万円	32百万円
総資産の額	954百万円	567百万円	574百万円
事業の内容	T V - C Mの企画・制作等	T V - C Mの企画・制作等	T V - C Mの企画・制作等

商号	㈱1st Avenue (以下「FAV」と言う。)	テオリアコミュニケーションズ㈱ (以下「THEO」と言う。)
本店の所在地	東京都目黒区三田一丁目7番13号	東京都渋谷区東三丁目14番15号
代表者の氏名	代表取締役 亀田 勝己 マンジョット・ベディ	代表取締役 上保 大輔
資本金の額	10百万円	85百万円
純資産の額	128百万円	110百万円
総資産の額	309百万円	270百万円
事業の内容	T V - C Mの企画・制作、プロモーション・マーケティング等	W E Bの企画・制作等

b . 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益(単位:百万円)

決算期	MON			MOP		
	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期
売上高	1,873	2,442	3,059	1,613	1,823	1,866
営業利益	81	144	49	76	160	199
経常利益	66	134	39	66	147	199
当期純利益	26	59	15	29	61	98

決算期	SAS			FAV		
	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期
売上高	887	969	1,043	707	1,468	692
営業利益	28	32	41	52	129	4
経常利益又は経常損失()	23	23	50	49	111	4
当期純利益又は当期純損失()	14	3	19	18	111	138

決算期	THEO		
	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期
売上高	280	650	615
営業利益	71	13	42
経常利益	71	13	38
当期純利益	52	10	22

平成19年7月期は事業年度の末日の変更により10ヶ月の短縮決算となっております。

c. 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

	MON		MOP		SAS	
大株主の氏名又は名称及び持株数の割合	当社	82.53%	当社	90.50%	当社	70.00%
	福澤 博一	4.37%	田内 健弥	3.62%	寶田 晴夫	30.00%
	大槻 浩	4.37%	中田 一彦	2.71%		
	原 淳	4.37%	栗原 康	1.36%		
	木場田 光一	4.37%	鈴木 敏彦	0.90%		

	FAV		THEO	
大株主の氏名又は名称及び持株数の割合	当社	75.00%	当社	87.06%
	亀田 勝己	10.00%	上保 大輔	11.76%
	マンジョット・ベディ	10.00%	加藤 一樹	1.18%
	平田 敬	2.50%		
	安岡 憲一	2.50%		

d. 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社はMON株式の82.53%を、MOP株式の90.50%を、SAS株式の70.00%を、FAV株式の75.00%を、THEO株式の87.06%をそれぞれ所有しております。
人的関係	MON役員のうち当社役員2名が、MOPの役員のうち当社役員2名が、SAS役員のうち当社役員3名が、FAV役員のうち当社役員2名が、THEO役員のうち当社役員2名がそれぞれ兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。

. 当該株式交換の目的

当社は連結子会社を対象とし、当社への吸収合併等を通じた「TYOグループ統合」を推進しております。本件グループ統合をより潤滑に実行すべく、グループ統合対象会社のうち完全子会社ではない連結子会社については、株式交換による完全子会社化後、当社に吸収合併いたします。

当社グループは2002年の上場以来、「マルチブランド戦略」により、M&Aや新規設立等を通して多数の優秀な映像コンテンツ制作会社をグループ化し、TV-CMのみならず、WEB、プロモーションマーケティング、CG、映画、アニメ、テレビ番組、キャラクター、音楽映像に至るまで、様々な映像コンテンツビジネス領域へと事業を拡大してまいりました。また、1つの映像コンテンツ領域につき複数のグループ会社で展開し、顧客に多様な特色を提案する事で、業績を伸ばしてまいりました。

しかしながら、一昨年秋以降の不況に伴う企業収益の悪化により、スポンサー企業の放送メディアへの支出低減によるテレビ番組の延期・中止や、TV-CM制作費削減の動きが加速するなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化いたしました。上記映像コンテンツビジネス領域のいずれにおいても、個別的制作能力のみならず、コスト耐性を含めた総合的な提案・構築能力が求められるようになってきております。

この事業環境の変化に対応する為、当社は経営施策として「選択と集中」を掲げ、抜本的な組織再編を推進しております。MBO等による不採算事業からの撤退を進めるとともに、TV-CM、WEB、プロモーションメディア等の当社強み事業である広告関連コンテンツの分野に経営資源を集中させることで、安定的な利益を創出する企業体の構築を目指しております。本件グループ統合の主な対象会社は広告関連映像を制作している会社ですが、グループ統合実施後は、総合的な広告提案力をもつ制作会社を目指してまいります。

. 当該株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

a. 株式交換の方法

本件株式交換契約に基づき、平成22年6月30日（FAVは平成22年9月30日）を効力発生日として、本件株式交換を実施いたします。本件株式交換により、効力発生日前営業日の株式交換完全子会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、当社普通株式を割り当て交付いたします。

b. 株式交換に係る割当ての内容

MON株式1株に対して当社株式1,653株、MOP株式1株に対して当社株式399株、SAS株式1株に対して当社株式855株、THEO株式1株に対して当社株式884株、FAV株式1株に対して当社株式0.00003株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するMON株式756株、MOP株式2,000株、SAS株式140株、THEO株式1,480株、FAV株式300株については、本株式交換による株式の割当は行いません。

c. その他の株式交換契約の内容

当社と本件株式交換対象会社との間で、平成22年4月15日付で締結した株式交換契約書の内容は次の通りであります。

株式交換契約書

株式会社ティー・ワイ・オー(以下、「TYO」という。)と、株式会社モンスター・ウルトラ(以下、「MON」という。)と、株式会社エムワンプロダクション(以下、「MOP」という。)と、株式会社サッソフィルムズ(以下、「SAS」という。)と、株式会社1st Avenue(以下、「FAV」という。)と、テオーリアコミュニケーションズ株式会社(以下、「THEO」という。)とは、次のとおり株式交換契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第1条(株式交換)

1. 本契約当事者は、TYOを、TYOを除く本契約の全当事者(以下、総称して「グループ会社」という。)の完全親会社とし、グループ会社をTYOの完全子会社とするため、株式交換(以下、「本件株式交換」という。)を行う。
2. 本件株式交換により、完全親会社及び完全子会社となる本契約当事者の住所及び商号は、以下のとおりである。
TYO(完全親会社) : 東京都品川区上大崎二丁目21番7号
株式会社ティー・ワイ・オー
MON(完全子会社) : 東京都港区六本木四丁目2番14号
株式会社モンスター・ウルトラ
MOP(完全子会社) : 東京都港区南麻布四丁目5番48号
株式会社エムワンプロダクション
SAS(完全子会社) : 東京都港区南麻布五丁目1番11号Q i z 広尾2F
株式会社サッソフィルムズ
FAV(完全子会社) : 東京都目黒区三田一丁目7番13号
株式会社1st Avenue
THEO(完全子会社) : 東京都渋谷区東三丁目14番15号
テオーリアコミュニケーションズ株式会社

第2条(本件株式交換に際して交付する株式及びその割当て)

TYOは、本件株式交換に際して、効力発生日(第4条において定義する、以下同じ。)の前日の最終の株主名簿に記載された各グループ会社の株主(TYOを除く、以下同じ。)に対し、当該株主が所有する当該各グループ会社普通株式に代わり、その所有する当該各グループ会社普通株式1株につき別紙に定める割合(但し、1株に満たない端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)にて、TYO普通株式をそれぞれ割当て交付する。

第3条(増加する資本金及び準備金)

TYOが、本件株式交換により増加すべき資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 増加すべき資本金の額 : 23,456,088円
- (2) 増加すべき資本準備金の額 : 23,456,087円
- (3) 増加すべき利益準備金の額 : 0円

第4条(効力発生日)

本件株式交換の効力発生日(以下、「効力発生日」という。)は、TYOとFAVを除くグループ会社との株式交換については、それぞれ平成22年6月30日、TYOとFAVとの株式交換については、平成22年9月30日とする。但し、本件株式交換手続進行上の必要性その他の事由により、会社法第790条の定めるところに従い、本契約当事者が協議の上、これを変更することができる。

第5条(株式交換契約承認総会等)

本契約当事者は、効力発生日までに、本契約について会社法第783条第1項又は第795条第1項に規定する株主総会の承認を得るものとする。但し、同法第783条第1項に規定する株主総会の承認について、同法第784条第1項又は同条第3項の規定に基づき当該グループ会社が同法第783条第1項の適用を受けない場合は、この限りでない。

第6条(会社財産の管理等)

本契約当事者は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ本契約当事者が協議し合意の上、これを行うものとする。

第7条(株式交換条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、本契約当事者の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本件株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、本契約当事者が協議し合意の上、本件株式交換条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第8条(本契約の効力)

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日の前日までに、本契約について第5条に定める株主総会の承認が得られなかった場合。
- (2) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に本件株式交換の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合。
- (3) 第7条に従い本契約が解除された場合。

第9条(費用負担)

本契約の締結及び履行に関する費用は、それぞれ本契約当事者各自の負担とする。

第10条(準拠法及び管轄裁判所)

本契約は日本法に準拠するものとし、日本法に従って解釈される。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条(協議事項)

本契約に定める事項の他、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、本契約当事者が協議の上定めるものとする。

第12条(付則)

本契約の効力は、平成22年6月24日開催予定のT Y Oの臨時株主総会において本契約に係る議案が承認可決されることを条件として、発生するものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、各々記名押印の上、T Y Oが原本を保有する。

平成22年4月15日

(完全親会社)

T Y O : 東京都品川区上大崎二丁目21番7号
株式会社ティー・ワイ・オー
代表取締役 吉田 博昭

(完全子会社)

M O N : 東京都港区六本木四丁目2番14号
株式会社モンスター・ウルトラ
代表取締役 木場田 光一

(完全子会社)

M O P : 東京都港区南麻布四丁目5番48号
株式会社エムワンプロダクション
代表取締役 田内 健弥

(完全子会社)

S A S : 東京都港区南麻布五丁目1番11号Q i z 広尾2 F
株式会社サッソフィルムズ
代表取締役 寶田 晴夫

(完全子会社)

F A V : 東京都目黒区三田一丁目7番13号
株式会社1st Avenue
代表取締役 亀田 勝己

(完全子会社)

T H E O : 東京都渋谷区東三丁目14番15号
テオーリアコミュニケーションズ株式会社
代表取締役 上保 大輔

別紙

株式会社モンスター・ウルトラ 普通株式1株につきT Y O普通株式	1,653株
株式会社エムワンプログラクション 普通株式1株につきT Y O普通株式	399株
株式会社サッソフィルムズ 普通株式1株につきT Y O普通株式	855株
株式会社1st Avenue 普通株式1株につきT Y O普通株式	0.00003株
テオーリアコミュニケーションズ株式会社 普通株式1株につきT Y O普通株式	884株

・株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社については、上場会社であることから、市場株価法による算定をいたしております。市場株価法による市場価値の計算対象期間としては、本件に係る当社取締役会開催日の前日である平成22年4月14日から遡った3ヶ月間とし、同期間のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を採用いたしました。

一方、本件株式交換完全子会社につきましては、未公開会社であり且つ当社連結子会社であることから、純資産算定方式による算定をいたしております。株式交換効力発生の直近となる平成22年6月末日段階での想定純資産を採用いたしました。なお、純資産がマイナスの会社につきましては、便宜上1円として算定しております。

上述の各方法による当社及び株式交換完全子会社である各社の株式価値の算定結果に基づき、当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率を算定いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社と株式交換対象会社との協議により変更されることがあります。

・当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ティー・ワイ・オー
本店の所在地	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
代表者の氏名	代表取締役 吉田 博昭
資本金の額	1,101百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	T Y Oグループの経営管理等

特定子会社の異動、並びに合併について

・臨時報告書の提出理由

当社は、平成22年4月15日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、後述の本件吸収合併対象会社である当社特定子会社及び連結子会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・特定子会社の異動(吸収合併による消滅会社)に関する事項

a. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

(株式会社T Y Oプロダクションズ)

名称：株式会社T Y Oプロダクションズ
住所：東京都目黒区三田一丁目7番13号
代表者の氏名：代表取締役 吉田 博昭
蛭原 潤
福田 和重

資本金：300百万円

事業の内容：T V - C Mの企画・制作等

(株式会社アイ・ディ)

名称：株式会社アイ・ディ
住所：東京都品川区上大崎三丁目1番4号
代表者の氏名：代表取締役 森本 研二
松谷 有徳

資本金：500百万円

事業の内容：W E Bの企画・制作等

(株式会社TYO Administration)

名称：株式会社TYO Administration
住所：東京都品川区上大崎二丁目21番7号
代表者の氏名：代表取締役 飯田 浩一

資本金：90百万円

事業の内容：T Y Oグループのアドミニストレーション業務等

b. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主数等の議決権に対する割合

(株式会社T Y Oプロダクションズ)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 6,000個

異動後 - 個(吸収合併により消滅)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.0%

異動後 - %(吸収合併により消滅)

(株式会社アイ・ディ)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 19,116個

異動後 - 個(吸収合併により消滅)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.0%

異動後 - %(吸収合併により消滅)

(株式会社TYO Administration)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 1,800個

異動後 - 個(吸収合併により消滅)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.0%

異動後 - %(吸収合併により消滅)

c. 当該異動の理由および異動年月日

イ. 異動の理由

当社が、当社の特定子会社である株式会社TYOプロダクションズ、株式会社アイ・ディ及び株式会社TYO Administrationを吸収合併することに伴い、当該特定子会社が消滅するためであります。

ロ. 異動年月日

平成22年7月1日

. 合併に関する事項

a. 当該吸収合併の相手会社についての事項

イ. 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	㈱TYOプロダクションズ (以下「TYP」と言う。)	㈱モンスター・ウルトラ (以下「MON」と言う。)	㈱エムワンプロダクション (以下「MOP」と言う。)
本店の所在地	東京都目黒区三田一丁目7番13号	東京都港区六本木四丁目2番14号	東京都港区南麻布四丁目5番48号
代表者の氏名	代表取締役 吉田 博昭 蛭原 潤 福田 和重	代表取締役 木場田 光一	代表取締役 田内 健弥
資本金の額	300百万円	40百万円	16百万円
純資産の額	553百万円	56百万円	123百万円
総資産の額	1,707百万円	954百万円	567百万円
事業の内容	T V - C Mの企画・制作等	T V - C Mの企画・制作等	T V - C Mの企画・制作等

商号	㈱Camp KAZ (以下「KAZ」と言う。)	㈱サツソフィルムズ (以下「SAS」と言う。)	㈱1st Avenue (以下「FAV」と言う。)
本店の所在地	東京都目黒区三田一丁目12番24号	東京都港区南麻布五丁目1番11号Q i z 広尾2F	東京都目黒区三田一丁目7番13号
代表者の氏名	代表取締役 早川 和良	代表取締役 寶田 晴夫	代表取締役 亀田 勝己 マンジョット・ベディ
資本金の額	30百万円	10百万円	10百万円
純資産の額	132百万円	32百万円	128百万円
総資産の額	290百万円	574百万円	309百万円
事業の内容	T V - C Mの企画・制作等	T V - C Mの企画・制作等	T V - C Mの企画・制作、プロモーション・マーケティング等

商号	㈱アイ・ディ (以下「ID」と言う。)	テオリアコミュニケーションズ㈱ (以下「THEO」と言う。)	㈱TYO Administration (以下「ADM」と言う。)
本店の所在地	東京都品川区上大崎三丁目1番4号	東京都渋谷区東三丁目14番15号	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
代表者の氏名	代表取締役 森本 研二 松谷 有徳	代表取締役 上保 大輔	代表取締役 飯田 浩一
資本金の額	500百万円	85百万円	90百万円
純資産の額	95百万円	110百万円	95百万円
総資産の額	243百万円	270百万円	23百万円
事業の内容	国内外のWEBの企画・制作等	WEBの企画・制作等	アドミニストレーション業務

ロ．最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	T Y P			M O N		
	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期
売上高	-	7,206	6,862	1,873	2,442	3,059
営業利益	-	446	405	81	144	49
経常利益	-	408	375	66	134	39
当期純利益	-	213	186	26	59	15

決算期	M O P			K A Z		
	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期
売上高	1,613	1,823	1,866	782	907	726
営業利益	76	160	199	146	155	130
経常利益	66	147	199	143	150	127
当期純利益	29	61	98	82	89	76

決算期	S A S			F A V		
	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期
売上高	887	969	1,043	707	1,468	692
営業利益	28	32	41	52	129	4
経常利益又は経常損失()	23	23	50	49	111	4
当期純利益又は当期純損失()	14	3	19	18	111	138

決算期	I D			T H E O		
	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期
売上高	680	952	748	280	650	615
営業利益	77	70	60	71	13	42
経常利益	76	75	71	71	13	38
当期純利益	44	33	57	52	10	22

決算期	A D M		
	平成19年7月期	平成20年7月期	平成21年7月期
売上高	392	37	252
営業利益又は営業損失()	94	312	100
経常利益又は経常損失()	87	149	86
当期純利益又は当期純損失()	285	210	86

平成19年7月期は、事業年度の末日の変更に伴い10ヶ月の短縮決算となっております。また、T H E Oの平成19年7月期については、4ヶ月の短縮決算となっております。

ハ．大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

本臨時報告書提出日付で、平成22年6月30日（F A Vは平成22年9月30日）を期日とする株式交換契約を締結しております。吸収合併の効力発生日（平成22年7月1日予定。但し、F A Vは平成22年10月1日）時点では、本件吸収合併対象会社はいずれも当社の完全子会社となっております。

二．提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	本件吸収合併対象会社はいずれも、吸収合併の効力発生日(平成22年7月1日予定、但し、F A Vは平成22年10月1日)時点では当社の完全子会社であります。
人的関係	T Y P 役員のうち当社役員6名が、M O N 役員のうち当社役員2名が、M O P の役員のうち当社役員の2名が、K A Z 役員のうち当社役員3名が、S A S 役員のうち当社役員の3名が、F A V 役員のうち当社役員の2名が、I D 役員のうち当社役員5名が、T H E O 役員のうち当社役員の2名が、A D M 役員のうち当社役員4名が、それぞれ兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。

b．当該吸収合併の目的

当社は連結子会社を対象とし、当社への吸収合併等を通じた「T Y O グループ統合」を推進しております。本件グループ統合をより潤滑に実行すべく、グループ統合対象会社のうち完全子会社ではない連結子会社については、株式交換による完全子会社化後、当社に吸収合併いたします。

当社グループは2002年の上場以来、「マルチブランド戦略」により、M & A や新規設立等を通して多数の優秀な映像コンテンツ制作会社をグループ化し、T V - C M のみならず、W E B、プロモーションマーケティング、C G、映画、アニメ、テレビ番組、キャラクター、音楽映像に至るまで、様々な映像コンテンツビジネス領域へと事業を拡大してまいりました。また、1つの映像コンテンツ領域につき複数のグループ会社で展開し、顧客に多様な特色を提案する事で、業績を伸ばしてまいりました。

しかしながら、一昨年秋以降の不況に伴う企業収益の悪化により、スポンサー企業の放送メディアへの支出低減によるテレビ番組の延期・中止や、T V C M 制作費削減の動きが加速するなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化いたしました。上記映像コンテンツビジネス領域のいずれにおいても、個別の制作能力のみならず、コスト耐性を含めた総合的な提案・構築能力が求められるようになってきております。

この事業環境の変化に対応する為、当社は経営施策として「選択と集中」を掲げ、抜本的な組織再編を推進しております。M B O 等による不採算事業からの撤退を進めるとともに、T V - C M、W E B、プロモーションメディア等の当社強み事業である広告関連コンテンツの分野に経営資源を集中させることで、安定的な利益を創出する企業体の構築を目指しております。本件グループ統合の主な対象会社は広告関連映像を制作している会社ですが、グループ統合実施後は、総合的な広告提案力をもつ制作会社を目指してまいります。

c．当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

イ．吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、合併対象会社である当社連結子会社は解散いたします。

ロ．吸収合併に係る割当ての内容

本件吸収合併は、当社を株式交換完全親会社とする株式交換の効力発生を条件としております。当該吸収合併時点においては、吸収合併消滅会社は全て当社の完全子会社となっているため、本合併による新株式の発行は行いません。

八. その他の株式交換契約の内容

吸収合併契約の内容は、以下のとおりです。

合併契約書

株式会社ティー・ワイ・オー(以下、「TYO」という。)と、株式会社TYOプロダクションズ(以下、「TYP」という。)と、株式会社モンスター・ウルトラ(以下、「MON」という。)と、株式会社エムワンプロダクション(以下、「MOP」という。)と、株式会社Camp KAZ(以下、「KAZ」という。)と、株式会社サツフィルムズ(以下、「SAS」という。)と、株式会社1st Avenue(以下、「FAV」という。)と、株式会社アイ・ディ(以下、「ID」という。)と、テオリアコミュニケーションズ株式会社(以下、「THEO」という。)と、株式会社TYO Administration(以下、「ADM」という。)とは、次のとおり合併契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併契約)

1. 本契約当事者は、TYOを吸収合併存続会社、TYOを除く本契約の全当事者(以下、総称して「グループ会社」という。)を吸収合併消滅会社として合併し(以下、「本合併」という。)、TYOが各グループ会社の権利義務の全部を承継して存続し、各グループ会社はそれぞれ解散する。但し、本合併はTYOと各グループ会社の9個の合併であり、それぞれの合併の効力は個別に生じ、他の合併に影響しない。
2. 本合併に係る吸収合併存続株式会社及び吸収合併消滅株式会社の住所及び商号は、以下のとおりである。

TYO(吸収合併存続株式会社) : 東京都品川区上大崎二丁目21番7号
株式会社ティー・ワイ・オー

TYP(吸収合併消滅株式会社) : 東京都目黒区三田一丁目7番13号
株式会社TYOプロダクションズ

MON(吸収合併消滅株式会社) : 東京都港区六本木四丁目2番14号
株式会社モンスター・ウルトラ

MOP(吸収合併消滅株式会社) : 東京都港区南麻布四丁目5番48号
株式会社エムワンプロダクション

KAZ(吸収合併消滅株式会社) : 東京都目黒区三田一丁目12番24号
株式会社Camp KAZ

SAS(吸収合併消滅株式会社) : 東京都港区南麻布五丁目1番11号Q i z 広尾2 F
株式会社サツフィルムズ

FAV(吸収合併消滅株式会社) : 東京都目黒区三田一丁目7番13号
株式会社1st Avenue

ID(吸収合併消滅株式会社) : 東京都品川区上大崎三丁目1番4号
株式会社アイ・ディ

THEO(吸収合併消滅株式会社) : 東京都渋谷区東三丁目14番15号
テオリアコミュニケーションズ株式会社

ADM(吸収合併消滅株式会社) : 東京都品川区上大崎二丁目21番7号
株式会社TYO Administration

第2条(合併に際して交付する株式及びその割当て)

TYOは、効力発生日(第4条において定義する。以下同じ。)において各グループ会社の発行済全株式を所有しているため、本合併に際し、株式を発行せず、効力発生日の前日の最終の各グループ会社の株主名簿に記載された株主に対して、その有するグループ会社の株式に代わる金銭等(TYO株式を含むが、これに限定されない。)を、割当て交付しないものとする。

第3条(増加する資本金及び準備金)

TYOは、本合併により、資本金及び準備金を増加しない。

第4条(効力発生日)

本合併の効力発生日(以下、「効力発生日」という。)は、FAVを除く各グループ会社とTYOの合併については、それぞれ平成22年7月1日、FAVとTYOとの合併については平成22年10月1日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、会社法第790条の定めるところに従い、TYO及びグループ会社が協議の上、これを変更することができる。

第5条(合併契約承認総会等)

本契約当事者は、効力発生日までに、本契約について会社法第783条第1項又は第795条第1項に規定する株主総会の承認を得るものとする。但し、同法第783条第1項に規定する株主総会の承認について、同法第784条第1項又は同条第3項の規定に基づき当該グループ会社が同法第783条第1項の適用を受けない場合は、この限りでない。

第6条(会社財産の管理等)

1. 本契約当事者は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ本契約当事者が協議し合意の上、これを行うものとする。
2. 各グループ会社は、平成22年6月30日の貸借対照表その他同日の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日においてT Y Oに引継ぎ、T Y Oはこれを承継する。

第7条(合併条件の変更及び合併契約の解除)

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、本契約当事者の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、本契約当事者が協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第8条(本契約の効力)

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日の前日までに、本契約について第5条に定める株主総会の承認が得られなかった場合。
- (2) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合。
- (3) 第7条に従い本契約が解除された場合。

第9条(費用負担)

本契約の締結及び履行に関する費用は、それぞれ本契約当事者各自の負担とする。

第10条(準拠法及び管轄裁判所)

本契約は日本法に準拠するものとし、日本法に従って解釈される。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条(協議事項)

本契約に定める事項の他、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、本契約当事者が協議の上定めるものとする。

第12条(付則)

本契約の効力は、平成22年6月24日開催予定のT Y Oの臨時株主総会において、T Y O及びグループ会社を当事者とする平成22年4月15日付け株式交換契約に係る議案が承認可決されること及びT Y OとF A Vを除くグループ会社との株式交換については平成22年6月30日付け、T Y OとF A Vとの株式交換については同年9月30日付けで効力が発生することが予定されているT Y Oとグループ会社との間の株式交換の効力が発生することを条件として、発生するものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、各々記名押印の上、T Y Oが原本を保有する。

平成22年4月15日

(吸収合併存続株式会社)

T Y O : 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

株式会社ティー・ワイ・オー

代表取締役 吉田 博昭

(吸収合併消滅株式会社)

TYP : 東京都目黒区三田一丁目7番13号
株式会社TYOプロダクションズ
代表取締役 吉田 博昭

(吸収合併消滅株式会社)

MON : 東京都港区六本木四丁目2番14号
株式会社モンスター・ウルトラ
代表取締役 木場田 光一

(吸収合併消滅株式会社)

MOP : 東京都港区南麻布四丁目5番48号
株式会社エムワンプロダクション
代表取締役 田内 健弥

(吸収合併消滅株式会社)

KAZ : 東京都目黒区三田一丁目12番24号
株式会社Camp KAZ
代表取締役 早川 和良

(吸収合併消滅株式会社)

SAS : 東京都港区南麻布五丁目1番11号Qiz広尾2F
株式会社サソフィルムズ
代表取締役 寶田 晴夫

(吸収合併消滅株式会社)

FAV : 東京都目黒区三田一丁目7番13号
株式会社1st Avenue
代表取締役 亀田 勝己

(吸収合併消滅株式会社)

ID : 東京都品川区上大崎三丁目1番4号
株式会社アイ・ディ
代表取締役 森本 研二

(吸収合併消滅株式会社)

THEO : 東京都渋谷区東三丁目14番15号
テオリアコミュニケーションズ株式会社
代表取締役 上保 大輔

(吸収合併消滅株式会社)

ADM : 東京都品川区上大崎二丁目21番7号
株式会社TYO Administration
代表取締役 飯田 浩一

d. 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

本件吸収合併は、当社を株式交換完全親会社とする株式交換の効力発生を条件としております。当該吸収合併時点においては、吸収合併消滅会社は全て当社の完全子会社となっているため、本合併による新株式の発行は行いません。

- e. 当該吸収合併の後の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 株式会社ティー・ワイ・オー
本店の所在地 東京都品川区上大崎二丁目21番7号
代表者の氏名 代表取締役 吉田 博昭
資本金の額 1,101百万円
純資産の額 未定
総資産の額 未定
事業の内容 T Y Oグループの経営管理等、T V - C Mの企画・制作等、W E Bの企画・制作等

(6) 平成22年4月16日提出の臨時報告書

・臨時報告書の提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該事象の発生日 平成22年4月16日(子会社株式譲渡日)

・当該事象の内容

当社は平成22年4月16日付で、当社の連結子会社である株式会社デジタル・フロンティアの株式のうち、当社が保有する同社株式の一部を、フィールズ株式会社に譲渡いたしました。当該株式譲渡に伴い、子会社株式売却益を特別利益として計上する見込みとなりました。

・当該事象が損益及び連結損益に与える影響

当該事象により、平成22年7月期に計上する特別利益として、以下の金額を見込んでおります。

子会社株式売却益 個別 573百万円

なお、連結損益に与える影響につきましては、株式会社デジタル・フロンティアの決算を3月末で締め、集計した段階で最終的に確定いたします。

(7) 平成22年4月23日提出の臨時報告書

・臨時報告書の提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該事象の発生日 平成22年4月23日

・当該事象の内容

当社グループは、前連結会計年度においてエンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。平成22年4月22日開催の当社取締役会において、当該ゲームソフト部門に対する一部貸付債権に係る譲渡契約を締結することを決議し、平成22年4月23日付で譲渡いたしました。

当該譲渡に伴い、債権譲渡損を特別損失として計上する見込みとなりました。

・当該事象が損益及び連結損益に与える影響

当該事象により、平成22年7月期に計上する特別損失として、以下の金額を見込んでおります。

債権譲渡損 361百万円(連結・個別)

(8) 平成22年5月20日提出の臨時報告書

・臨時報告書の提出理由

当社は、平成22年4月16日付で当社の連結子会社であった株式会社デジタル・フロンティア株式のうち、当社が所有する同社株式の一部をフィールズ株式会社に譲渡いたしました。

当該株式譲渡に伴い、同子会社である魔法遣いに大切なこと製作委員会は当社の特定子会社に該当しなくなったため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 魔法遣いに大切なこと製作委員会
住所 東京都目黒区中目黒一丁目1番71号
代表者の氏名(幹事会社) 株式会社デジタル・フロンティア
代表取締役社長 植木 英則
出資金の額 160,000千円
主な事業の内容 映画の制作、運用、所有、管理

・異動の前後における当社及び当社子会社の所有に係る当該特定子会社の出資金額及び総出資金額に対する割合

当社及び当社子会社の出資金額
異動前 120,000千円
異動後 16,000千円
特定子会社の総出資金額に対する割合
異動前 75.0%
異動後 10.0%

・異動の理由

フィールズ株式会社に対し、当社が所有する株式会社デジタル・フロンティア株式の一部を譲渡したことに伴い、同子会社である魔法遣いに大切なこと製作委員会(特定子会社)の異動があったためであります。

・異動年月日 平成22年4月16日

(9) 平成22年5月27日提出の臨時報告書

臨時報告書の提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

ア 特別利益について

・当該事象の発生日

平成22年4月2日(株式会社円谷プロダクションの株式譲渡日)
平成22年4月16日(株式会社デジタル・フロンティアの株式譲渡日)

・当該事象の内容

当社は平成22年4月2日付で、当社の連結子会社であった株式会社円谷プロダクションの株式のうち、当社が保有する同社株式の全部を、フィールズ株式会社に譲渡いたしました。

また、平成22年4月16日付で、当社の連結子会社であった株式会社デジタル・フロンティアの株式のうち、当社が保有する同社株式の一部を、フィールズ株式会社に譲渡いたしました。

今般、株式会社円谷プロダクション及び株式会社デジタル・フロンティアの決算を3月末で締め、集計した結果、当該株式譲渡に伴う子会社株式譲渡益(連結)が判明いたしました。

・当該事象が損益及び連結損益に与える影響

当該事象により、平成22年7月期に計上する特別利益として、以下の金額を見込んでおります。

(株式会社円谷プロダクションの子会社株式譲渡益)

連結 554百万円
平成22年4月2日提出の臨時報告書に記載の通りであります。個別の特別利益につきましては、711百万円でございます。

(株式会社デジタル・フロンティアの子会社株式譲渡益)

連結 551百万円
平成22年4月16日提出の臨時報告書に記載の通りであります。個別の特別利益につきましては、573百万円でございます。

イ 特別損失について

(ア) 貸倒引当金繰入額

- ・当該事象の発生年月日
平成22年 5月27日

・当該事象の内容

当社グループは、前連結会計年度においてエンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。当該ゲームソフト部門に対する一部貸付債権について、資金繰り状況、収益計画等から回収可能性について総合的に勘案し、より厳格に検討いたしました。その結果、当社の貸付債権の一部を貸倒引当金繰入額として計上する見込みであります。

・損益に与える影響

貸倒引当金繰入額 428百万円(連結・個別)

(イ) 関係会社株式評価損

- ・当該事象の発生年月日
平成22年 5月27日

・当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式の一部につき、業績動向、収益計画及び純資産等を総合的に勘案した結果、当第3四半期において、減損処理による関係会社株式評価損を特別損失として計上する見込みであります。なお、当該関係会社株式評価損につきましては、連結上は消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

・当該事象が損益に与える影響

関係会社株式評価損 131百万円(個別のみ)

(ウ) 関係会社貸倒引当金繰入額

- ・当該事象の発生年月日
平成22年 5月27日

・当該事象の内容

上述の関係会社株式評価損の計上に伴い、これまでの業績や財務の状況を総合的に勘案した結果、同社に対する貸付金の一部を関係会社貸倒引当金繰入額として計上する見込みです。なお、関係会社貸倒引当金繰入額につきましては、連結上は消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

・損益に与える影響

関係会社貸倒引当金繰入額 944百万円

(10) 平成22年 6月 9日提出の臨時報告書の訂正臨時報告書

・訂正臨時報告書の提出理由

平成22年 4月15日に提出いたしました臨時報告書の記載内容に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

・訂正箇所

株式交換契約書

第3条(増加する資本金及び準備金)

TYOが、本件株式交換により増加すべき資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

(訂正前)

- (1) 増加すべき資本金の額 : 23,456,088円
- (2) 増加すべき資本準備金の額 : 23,456,087円
- (3) 増加すべき利益準備金の額 : 0円

(訂正後)

- (1) 増加すべき資本金の額 : 23,464,975円
- (2) 増加すべき資本準備金の額 : 23,464,975円
- (3) 増加すべき利益準備金の額 : 0円

(11) 平成22年6月25日提出の臨時報告書

特定子会社の異動

・臨時報告書の提出理由

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

・当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : TYO International B.V.
住所 : Stille Veerkade 36 2512 BG Den Haag The Netherlands
代表者の氏名 : ロナルド・ジミンク
資本金 : 6,500千ユーロ
事業の内容 : 海外のクリエイティブへの出資、並びに海外における子会社の経営管理等

・当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主数等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 6,500個
異動後 - 個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 100.0%
異動後 - %

・異動の理由

当社子会社であるTYO International B.V.は、当社子会社である株式会社アイ・ディに事業の全てを譲渡した上で、解散いたしました。

本件に伴い、TYO International B.V.は特定子会社に該当しないこととなりました。

・異動年月日 平成22年6月25日

特別損失の発生

・臨時報告書の提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該事象の発生年月日

平成22年6月22日及び平成22年6月23日

・当該事象の内容

当社及び当社子会社は、従業員の福利厚生充実を図るため、「東京都報道事業厚生年金基金」に加入しておりますが、従業員退職給付制度の抜本的な見直しや年金資産運用リスクの回避を目的に、同基金から脱退することといたしました。

本件に伴い、平成22年6月22日及び平成22年6月23日において、当社及び当社子会社の脱退時特別掛金の支払いが発生したため、平成22年7月期第4四半期において、特別損失として計上いたします。

・当該事象が損益及び連結損益に与える影響

当該事象により、平成22年7月期に計上する特別損失は以下の通りであります。

(連結)

当社及び当社子会社の脱退時特別掛金として約153百万円の支払いが発生したため、平成22年7月期第4四半期において、特別損失として計上いたします。

(個別)

当社の脱退時特別掛金として約96百万円の支払いが発生したため、平成22年7月期第4四半期において、特別損失として計上いたします。

(12)平成22年6月28日提出の臨時報告書

・臨時報告書の提出理由

平成22年6月24日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

・株主総会が開催された年月日

平成22年6月24日

・決議事項の内容

第1号議案 株式交換契約承認の件

当社は、連結子会社を対象とし、当社への吸収合併等を通じた「TYOグループ統合」を推進しております。グループ統合対象会社のうち、完全子会社ではない連結子会社については、株式交換による完全子会社化後、当社に吸収合併することといたしました。当社を株式交換完全親会社、当社連結子会社である株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプロダクション、株式会社サソフィルムズ、株式会社1st Avenue及びテオーリアコミュニケーションズ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約について、ご承認をお願いするものであります。

第2号議案 合併契約承認の件

「TYOグループ統合」を推進すべく、当社を吸収合併存続会社、第1号議案の株式交換完全子会社に加え、既に当社の完全子会社である、株式会社TYOプロダクションズ、株式会社Camp KAZ、株式会社アイ・ディ及び株式会社TYO Administrationを吸収合併消滅会社とする合併契約について、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

「TYOグループ統合」に伴い、本吸収合併消滅会社が営む事業のうち、当社の現行定款に記載のない事業目的につき、追加するものであります。

第4号議案 取締役4名選任の件

経営体制の強化を図るため、新たに田内健弥、亀田勝己、上保大輔及び森竹正明4名を選任するものであります。

第5号議案 取締役報酬額改訂の件

当社の取締役報酬額について、平成13年12月25日開催の第20期定時株主総会により、年額5億円以内にご承認いただいておりますが、これまでグループ各社負担としていた現任当社非常勤取締役に対する報酬額を、「TYOグループ統合」に伴い当社負担として計上するため、取締役報酬額を年額11億円以内に改定するものであります。

第6号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

当社取締役に対するストック・オプションとしての報酬額の設定及び内容決定のご承認をお願いするものであります。

・決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 株式交換契約承認の件	53,686	283	0	(注1)	96.5
第2号議案 合併契約承認の件	53,708	261	0	(注1)	96.6
第3号議案 定款一部変更の件	52,970	999	0	(注1)	95.3
第4号議案 取締役4名選任の件				(注2)	
田内 健弥	52,857	1,105	7		95.1
亀田 勝己	52,882	1,080	7		95.1
上保 大輔	52,878	1,084	7		95.1
森竹 正明	52,880	1,082	7		95.1
第5号議案 取締役報酬額改訂の件	51,887	2,082	0	(注3)	93.3
第6号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件	36,936	17,033	0	(注3)	66.4

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

・株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権は加算していません。

(13) 平成22年6月30日提出の臨時報告書

・臨時報告書の提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

・当該事象の発生日

平成22年6月30日(株式譲渡日)

・当該事象の内容

平成22年6月30日付で、当社が所有する株式会社デジタル・フロンティアの株式の全てを、フィールズ株式会社に譲渡いたしました。

本件に伴い、投資有価証券売却益を特別利益として計上する見込みとなりました。

. 損益に与える影響

当該事象により、平成22年7月期に計上する特別利益として、以下の金額を見込んでおります。

投資有価証券売却益(連結・個別) 76百万円

(14) 平成22年9月24日提出の臨時報告書

. 臨時報告書の提出理由

平成22年7月期決算の過程で、当社子会社であるナイトウィザード製作委員会について重要性の観点から、本日当該特定子会社の異動を認識いたしました。以上により、平成22年7月期第4四半期において、ナイトウィザード製作委員会を当社子会社から除外することとなりました。

. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 ナイトウィザード製作委員会
代表者 (幹事会社) 株式会社T Y Oアニメーションズ
代表取締役社長 山口 聡
住所 東京都清瀬市松山一丁目42番20号
設立年月日 平成19年7月
主な事業内容 アニメーションの制作、運用、所有、管理等
総出資金の額 197,100千円
純資産の額 151千円(平成22年7月期末時点)
出資者及び所有割合 当社及び当社子会社の出資割合 72.0%

. 異動年月日 平成22年7月31日

3 最近の業績の概要

(1) 第29期連結会計年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)の業績の概要

平成22年9月24日開催の当社取締役会で承認された第29期連結会計年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)の連結財務諸表は以下の通りです。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,808,508	2,825,231
受取手形及び売掛金	3,529,349	4,035,334
商品及び製品	46,270	-
仕掛品	2,103,465	1,295,058
原材料及び貯蔵品	5,020	4,153
繰延税金資産	166,230	227,469
その他	786,617	596,197
貸倒引当金	28,980	8,719
流動資産合計	8,416,482	8,974,725
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,141,620	1,538,326
減価償却累計額	1,091,842	779,823
建物(純額)	1,049,777	758,503
土地	1,063,106	864,081
リース資産	329,231	351,848
減価償却累計額	35,241	81,079
リース資産(純額)	293,989	270,768
その他	1,194,615	670,055
減価償却累計額	864,069	471,747
その他(純額)	330,545	198,307
有形固定資産合計	2,737,418	2,091,661
無形固定資産		
のれん	1,301,505	1,047,662
著作権	4,737,185	-
その他	182,336	113,143
無形固定資産合計	6,221,027	1,160,805
投資その他の資産		
投資有価証券	441,119	128,439
出資金	779,292	101,228
関係会社出資金	217,094	189,515
長期貸付金	2,669,396	719,490
繰延税金資産	61,016	4,734
保険積立金	736,382	781,870
差入保証金	629,583	440,842
その他	239,171	212,188
貸倒引当金	182,687	854,740
投資その他の資産合計	5,590,370	1,723,568
固定資産合計	14,548,816	4,976,035
資産合計	22,965,299	13,950,760

	前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,031,020	2,291,698
1年内償還予定の社債	285,000	-
短期借入金	8,817,706	715,557
未払金	816,428	752,721
リース債務	73,341	91,412
未払法人税等	286,569	464,763
前受金	961,639	147,579
賞与引当金	46,799	66,595
その他	203,808	172,185
流動負債合計	14,522,314	4,702,513
固定負債		
社債	237,500	-
長期借入金	2,367,324	8,249,430
リース債務	233,835	229,314
退職給付引当金	50,255	10,626
役員退職慰労引当金	322,796	300,471
関係会社整理損失引当金	1,368,400	-
負ののれん	531,000	-
繰延税金負債	1,928,662	-
その他	3,412	10,606
固定負債合計	7,043,188	8,800,449
負債合計	21,565,503	13,502,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,582	1,101,047
資本剰余金	1,023,186	703,163
利益剰余金	744,103	1,422,793
自己株式	1,053,563	99
株主資本合計	303,101	381,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,697	1,022
為替換算調整勘定	77,650	68,116
評価・換算差額等合計	125,347	69,138
新株予約権	25,519	32,751
少数株主持分	1,196,523	102,866
純資産合計	1,399,795	447,797
負債純資産合計	22,965,299	13,950,760

2) 連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
売上高	29,483,435	26,492,439
売上原価	22,940,562	20,558,069
売上総利益	6,542,873	5,934,369
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	326,474	61,330
役員報酬	1,490,386	1,265,037
給与賞与	1,421,134	1,203,181
賞与引当金繰入額	28,172	17,332
業務委託費	461,856	544,221
支払家賃	332,970	249,657
役員退職慰労引当金繰入額	16,818	13,375
退職給付費用	46,794	25,473
のれん償却額	278,528	243,934
その他	1,737,843	1,383,950
販売費及び一般管理費合計	6,140,980	5,007,493
営業利益	401,892	926,876
営業外収益		
受取利息	24,587	36,224
保険返戻金	39,360	33,735
組合出資分配金	52,077	29,936
負ののれん償却額	34,054	17,442
その他	109,833	67,669
営業外収益合計	259,912	185,009
営業外費用		
支払利息	223,068	256,481
売上債権売却損	51,061	47,923
持分法による投資損失	6,883	-
支払手数料	22,858	-
組合出資減価償却費	115,553	181,908
その他	116,830	41,370
営業外費用合計	536,257	527,684
経常利益	125,548	584,201
特別利益		
固定資産売却益	-	2,188
関係会社株式売却益	381,575	1,193,825
投資有価証券売却益	-	99,171
貸倒引当金戻入額	15,204	-
新株予約権戻入益	-	9,688
その他	10,346	23,479
特別利益合計	407,126	1,328,353

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
特別損失		
固定資産除却損	16,014	23,950
固定資産売却損	1,846	612
投資有価証券評価損	48,236	20,501
投資有価証券売却損	-	60,359
関係会社整理損失引当金繰入額	1,368,400	-
事業撤退損	127,791	-
貸倒引当金繰入額	21,955	848,143
賃貸借契約解約損	65,105	14,156
役員退職慰労金	-	55,670
訴訟関連損失	100,399	36,292
債権売却損	-	385,826
厚生年金基金脱退損失	-	152,204
貸倒損失	5,667	-
減損損失	-	26,789
その他	27,720	67,123
特別損失合計	1,783,138	1,691,631
匿名組合損益分配前税引前当期純利益又は純損失()	1,250,463	220,923
匿名組合損益分配額	498	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	1,250,961	220,923
法人税、住民税及び事業税	516,603	648,973
過年度法人税等	-	15,038
法人税等調整額	41,718	152,138
法人税等合計	558,322	511,873
少数株主利益	47,621	31,881
当期純利益又は当期純損失()	1,856,905	322,831

3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,077,582	1,077,582
当期変動額		
新株の発行	-	23,464
当期変動額合計	-	23,464
当期末残高	1,077,582	1,101,047
資本剰余金		
前期末残高	1,023,186	1,023,186
当期変動額		
新株の発行	-	23,464
自己株式の処分	-	343,487
当期変動額合計	-	320,022
当期末残高	1,023,186	703,163
利益剰余金		
前期末残高	1,226,969	744,103
当期変動額		
剰余金の配当	114,167	-
当期純利益又は当期純損失()	1,856,905	322,831
自己株式の処分	-	343,451
連結範囲の変動	-	12,407
当期変動額合計	1,971,072	678,690
当期末残高	744,103	1,422,793
自己株式		
前期末残高	978,638	1,053,563
当期変動額		
自己株式の取得	74,925	0
自己株式の処分	-	1,053,464
当期変動額合計	74,925	1,053,464
当期末残高	1,053,563	99
株主資本合計		
前期末残高	2,349,099	303,101
当期変動額		
新株の発行	-	46,929
剰余金の配当	114,167	-
当期純利益又は当期純損失()	1,856,905	322,831
自己株式の取得	74,925	0
自己株式の処分	-	366,525
連結範囲の変動	-	12,407
当期変動額合計	2,045,998	78,216

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
当期末残高	303,101	381,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,329	47,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,368	46,675
当期変動額合計	38,368	46,675
当期末残高	47,697	1,022
為替換算調整勘定		
前期末残高	69,583	77,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	147,233	9,533
当期変動額合計	147,233	9,533
当期末残高	77,650	68,116
評価・換算差額等合計		
前期末残高	60,254	125,347
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	185,602	56,209
当期変動額合計	185,602	56,209
当期末残高	125,347	69,138
新株予約権		
前期末残高	7,476	25,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,043	7,232
当期変動額合計	18,043	7,232
当期末残高	25,519	32,751
少数株主持分		
前期末残高	1,034,257	1,196,523
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	162,266	1,093,656
当期変動額合計	162,266	1,093,656
当期末残高	1,196,523	102,866

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
純資産合計		
前期末残高	3,451,087	1,399,795
当期変動額		
新株の発行	-	46,929
剰余金の配当	114,167	-
当期純利益又は当期純損失()	1,856,905	322,831
自己株式の取得	74,925	0
自己株式の処分	-	366,525
連結範囲の変動	-	12,407
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,293	1,030,214
当期変動額合計	2,051,291	951,998
当期末残高	1,399,795	447,797

4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	1,250,961	220,923
減価償却費	348,541	344,031
著作権償却額	98,180	65,453
のれん償却額	278,528	248,897
負ののれん償却額	34,054	17,422
関係会社株式売却損益(は益)	367,007	1,193,825
固定資産除却損	16,014	23,950
投資有価証券売却損益(は益)	-	38,812
貸倒引当金の増減額(は減少)	56	1,659,187
賞与引当金の増減額(は減少)	33,310	25,555
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,356	39,629
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	172,544	22,324
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	1,368,400	856,650
受取利息及び受取配当金	27,296	38,031
支払利息	223,068	256,481
持分法による投資損益(は益)	6,883	322
保険返戻金	39,360	33,735
支払手数料	33,904	4,056
出資金償却	675,763	706,441
債権売却損	-	385,826
売上債権の増減額(は増加)	1,439,862	747,368
たな卸資産の増減額(は増加)	326,153	376,423
仕入債務の増減額(は減少)	102,695	141,898
未払金の増減額(は減少)	172,441	101,934
前受金の増減額(は減少)	158,434	590,694
その他	290,908	281,249
小計	1,535,391	417,197
利息及び配当金の受取額	29,806	37,519
利息の支払額	222,068	269,836
法人税等の支払額	1,168,674	480,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,455	296,115

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	147,828	1,457,834
有形固定資産の売却による収入		225,740
有形固定資産の取得による支出	256,565	145,357
無形固定資産の取得による支出	62,363	22,584
投資有価証券の取得による支出	569	-
投資有価証券の売却による収入	38,270	367,716
子会社株式の売却による収入	377,676	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	315,972	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	14,287	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,608,721
差入保証金の回収による収入	-	160,177
差入保証金の差入による支出	86,717	45,913
製作委員会等への組合出資	133,732	53,859
製作委員会等からの分配による収入	32,156	53,865
保険積立金の払戻による収入	63,054	-
保険積立金の積立による支出	95,785	106,508
貸付けによる支出	184,055	-
その他	124,261	18,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	366,801	3,518,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	941,944	1,071,210
長期借入れによる収入	960,330	100,000
長期借入金の返済による支出	946,281	3,360,388
社債の償還による支出	390,800	285,000
自己株式の売却による収入	-	366,525
自己株式の取得による支出	74,925	0
配当金の支払額	114,167	-
少数株主への配当金の支払額	155,162	-
リース債務の返済による支出	35,241	79,834
その他	21,442	3,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,137	2,190,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	111,812	15,416
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	97,021	1,016,723
現金及び現金同等物の期首残高	1,905,529	1,808,508
現金及び現金同等物の期末残高	1,808,508	2,825,231

継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p>	<p>連結子会社の数は、33社です。</p> <p>(株)TYOプロダクションズ、(株)モンスター・ウルトラ、(株)エムワンプロダクション、(株)Camp KAZ、(株)サツソフィルムズ、(株)リン・フィルムズ、(株)1st Avenue、(株)ゼオ、(株)イーヴァム・インターナショナル、(株)ティー・ワイ・オーインタラクティブデザイン、(株)コラボ、(株)コム、テオーリアコミュニケーションズ(株)、(株)デジタル・フロンティア、(株)さるちん、(株)GEMBA、(株)ルーデンス、魔法遣いに大切なこと製作委員会、(株)TYOアニメーションズ、(株)リアル・ティ、ナイトウィザード製作委員会、(株)ドワーフ、(株)円谷プロダクション、(株)博宣インターナショナル、(株)祭、(株)TYOテクニカルランチ、TYO International B.V.、Great Works AB、Great Works,S.L.、Great Works America Inc.、Shepherd Digital Marketing Consulting (Shanghai) Co.,Ltd.、グレートワークス(株)、(株)TYO Administration</p> <p>なお、(株)リン・フィルムズ及び(株)RIZE DRAGONは新規設立により、(株)イーヴァム・インターナショナルは新たに株式を取得したことにより、魔法遣いに大切なこと製作委員会については出資比率の高さから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ウルトラは、(株)モンスターフィルムズとの吸収合併(新商号(株)モンスター・ウルトラ)により、(株)レモンカンパニーは、(株)エムワンプロダクションとの吸収合併により、また、(株)CRANK及び(株)ライトワークスは、(株)ポスト・プロダクション・センター(新商号(株)TYOテクニカルランチ)との吸収合併により、(株)ハルフィルムメーカーは(株)ゆめ太カンパニー(新商号(株)TYOアニメーションズ)との吸収合併により、(株)キラメキ、(株)5pb.、(株)朱雀(及び同社子会社の(株)Genterprise及び(株)RIZE DRAGON)、(株)動画工房、(株)スティングは、当社所有株式をすべて売却したため、Cailoghi S.r.l.は当社子会社が所有する株式の一部を売却したため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社の数は、18社です。</p> <p>(株)リン・フィルムズ、(株)1st Avenue、(株)ゼオ、(株)イーヴァム・インターナショナル、(株)コラボ、(株)コム、(株)ルーデンス、(株)TYOアニメーションズ、(株)リアル・ティ、(株)ドワーフ、(株)博宣インターナショナル、(株)祭、(株)TYOテクニカルランチ、Great Works AB、Great Works,S.L.、Great Works America Inc.、Great Works China Co., Ltd.(旧社名Shepherd Digital Marketing Consulting(Shanghai)Co., Ltd.、グレートワークス(株))</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)さるちんは、(株)デジタル・フロンティアとの吸収合併により、(株)円谷プロダクション及び(株)デジタル・フロンティア(並びに同社子会社である(株)GEMBA及び魔法遣いに大切なこと製作委員会)は、所有株式を売却したことにより、(株)TYOプロダクションズ、(株)モンスター・ウルトラ、(株)エムワンプロダクション、(株)Camp KAZ、(株)サツソフィルムズ、(株)アイ・ディ、テオーリアコミュニケーションズ(株)及び(株)TYO Administrationは当社に吸収合併したことにより、TYO International B.V.は(株)アイ・ディとの吸収合併により、ナイトウィザード製作委員会は、重要性が乏しくなったことにより、連結の範囲から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
(2)非連結子会社	<p>なお、Cailloghi S.r.l.、(株)5pb.、(株)朱雀、(株)動画工房、(株)스팅、(株)Genterprise、(株)RIZE DRAGONについては、第3四半期連結累計期間まで、(株)ウルトラ、(株)レモンカンパニー、(株)CRANK及び(株)ライトワークについては、吸収合併をしたときまでの損益計算書については連結しております。</p> <p>非連結子会社の数は、2社です。 会社の名称 ケイオス(株)、上海円谷企画有限公司 ケイオス(株)、上海円谷企画有限公司については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。なお、同様の理由により持分法の適用から除外しております。</p>	<p>なお、(株)円谷プロダクション及び(株)デジタル・フロンティア(及び同社子会社である(株)GEMABA並びに魔法遣いに大切なこと製作委員会)については、第3四半期連結累計期間まで、(株)TYOプロダクションズ、(株)モンスター・ウルトラ、(株)エムワンプロダクション、(株)Camp KAZ、(株)サツソフィルムズ、(株)アイ・ディ、テオリアコミュニケーションズ(株)、(株)TYO Administrationについては、吸収合併をしたときまでの損益計算書については連結しております。 非連結子会社の数は、4社です。 会社の名称 ケイオス(株)他3社 非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。なお、同様の理由により持分法の適用から除外しております。 また、前連結会計年度において、非連結子会社であった上海円谷企画有限公司は、同社親会社である(株)円谷プロダクション株式の譲渡に伴い、非連結子会社の適用範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社の数は、2社です。 会社の名称 大連東方龍動画発展有限公司 (株)セプテーニ・ブロードキャスティング 持分法適用会社である大連東方龍動画発展有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。また、(株)セプテーニ・ブロードキャスティングの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>	<p>持分法適用会社の数は、1社です。 会社の名称 大連東方龍動画発展有限公司 持分法適用会社である大連東方龍動画発展有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。また、前連結会計年度において持分法適用会社であった(株)セプテーニ・ブロードキャスティングにつきましては、当社が所有する同社株式の全てを譲渡したため、持分法適用会社から除外しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の数は、5社です。 ケイオス(株)他4社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちTYO International B.V.及び、Great Works AB、Great Works,S.L.、Great Works America Inc.、グレートワークス㈱の決算日は6月30日でありませず、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。また、Shepherd Digital Marketing Consulting(Shanghai) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であるため、6月30日を基準とした仮決算を行っております。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうちGreat Works AB、Great Works,S.L.、Great Works America Inc.、グレートワークス㈱の決算日は6月30日でありませず、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。また、Great Works China Co.,Ltd.の決算日は12月31日であるため、6月30日を基準とした仮決算を行っております。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券	<p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	同左
たな卸資産	主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)	同左
デリバティブ	原則として時価法	同左
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (リース資産を除く)	<p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 主な耐用年数 建物 6年~50年</p>	同左

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 耐用年数 ソフトウェア(自社利用分) 5年 その他の無形固定資産 2年 著作権 50年	同左
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を ゼロとして算定する方法によっておりま す。なお、リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引のうち、リース取引開始日 が平成21年7月31日以前のリース取引につ いて は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左
(3)重要な引当金の計上基 準		
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。	同左
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与 の翌期支給見込額のうち、当連結会計年度 に帰属する部分に相当する額を計上して おります。	同左
退職給付引当金	一部の連結子会社は、従業員の退職給付 に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務見込額に基づき計上して おります。	同左
役員退職慰労引当金	連結財務諸表提出会社及び一部の連結子 会社は、役員の退職慰労金の支払に備える ため、内規に基づく期末支給見込額を計上 してしております。	同左
関係会社整理損失引 当金	ゲームソフト部門からの撤退に伴い、ゲー ムソフト制作会社に対する貸付金等につ いて、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上してしております。	-

	前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	同左
(5)重要なリース取引の処理方法		
(6)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	特例処理を適用しております。	金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を適用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金	同左
ヘッジ方針	一部の借入金について金利スワップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。	同左
ヘッジ有効性評価の方法	特例処理を適用しているため、ヘッジ有効性評価の検証を省略しております。	同左
(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 組合出資の会計処理	税抜方式によっております。 コンテンツの製作委員会への組合出資持分については、以下の会計処理を行っております。 コンテンツから生じる組合の収入のうち当社グル - プ持分相当額を各社の出資目的に対応して「売上高」又は営業外収益「組合出資分配金」に計上し、同額を「出資金」勘定に加算しております。コンテンツ製作原価の費用化については、コンテンツ毎の収益獲得期間を見積り、製作原価の当社グル - プ持分相当額を、当該見積り期間で「売上原価」又は営業外費用「組合出資減価償却費」に計上し、同額を「出資金」勘定から減額しております。	同左 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却について、5年から20年間にわたり均等償却を行っております。	のれん及び負ののれんの償却について、5年から10年間にわたり均等償却を行っております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日公表分 企業会計基準第 9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益の影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しておりますが、成果の確実性が認められるプロジェクトにないため、工事完成基準によっております。</p> <p>これにより、当連結会計年度における損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1.財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ93,931千円、3,728,968千円、3,532千円であります。</p> <p>2.前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「長期貸付金」は69,730千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1.前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「広告宣伝費」(前連結会計年度は232,233千円)は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>2.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「保険解約損」(当連結会計年度は3,047千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3.前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は4千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました、投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の払戻による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の払戻による収入」は652千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました、投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は1,689千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は573千円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付けによる支出」は91,246千円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付金の回収による収入」は103,722千円であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年7月31日)	当連結会計年度 (平成22年7月31日)																																																
<p>1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預金</td> <td style="text-align: right;">40,096千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">437,401千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,011,804千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">379,577千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,868,879千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">718,304千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,695,893千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,414,197千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の関係会社株式は連結上消去されているため連結貸借対照表には残高として計上されておられません。</p> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">6,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,450,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,750,000千円</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">487,756千円</td> </tr> </table> <p>4.</p> <p>5. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">17,832千円</td> </tr> </table>	預金	40,096千円	建物	437,401千円	土地	1,011,804千円	関係会社株式	379,577千円	合計	1,868,879千円	短期借入金	718,304千円	長期借入金	1,695,893千円	合計	2,414,197千円	当座貸越限度額	6,200,000千円	借入実行残高	4,450,000千円	差引額	1,750,000千円	貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	借入実行残高	2,600,000千円	差引額	500,000千円	受取手形割引高	487,756千円	投資有価証券(株式)	17,832千円	<p>1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">384,489千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">834,881千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,219,371千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,189千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,321,536千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,346,726千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3.</p> <p style="text-align: center;">- -</p> <p>4. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">124,193千円</td> </tr> </table> <p>5. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">17,644千円</td> </tr> </table>	建物	384,489千円	土地	834,881千円	合計	1,219,371千円	短期借入金	25,189千円	長期借入金	1,321,536千円	合計	1,346,726千円	受取手形	124,193千円	投資有価証券(株式)	17,644千円
預金	40,096千円																																																
建物	437,401千円																																																
土地	1,011,804千円																																																
関係会社株式	379,577千円																																																
合計	1,868,879千円																																																
短期借入金	718,304千円																																																
長期借入金	1,695,893千円																																																
合計	2,414,197千円																																																
当座貸越限度額	6,200,000千円																																																
借入実行残高	4,450,000千円																																																
差引額	1,750,000千円																																																
貸出コミットメントの総額	3,100,000千円																																																
借入実行残高	2,600,000千円																																																
差引額	500,000千円																																																
受取手形割引高	487,756千円																																																
投資有価証券(株式)	17,832千円																																																
建物	384,489千円																																																
土地	834,881千円																																																
合計	1,219,371千円																																																
短期借入金	25,189千円																																																
長期借入金	1,321,536千円																																																
合計	1,346,726千円																																																
受取手形	124,193千円																																																
投資有価証券(株式)	17,644千円																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)																																																				
<p>1. 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">12,159千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,855千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,014千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="width: 10%;">その他</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">274千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,572千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,846千円</td> </tr> </table> <p>3. 営業外費用の「支払手数料」には、コミットメントラインの極度額設定等の手数料を計上しております。</p> <p>4. 特別損失の「事業撤退損」は、広告映像事業の不採算プロジェクトからの撤退に伴う仕掛品評価損を計上しております。</p>	有形固定資産	建物	12,159千円		その他	3,855千円	合計		16,014千円	有形固定資産	その他	274千円	無形固定資産	その他	1,572千円	合計		1,846千円	<p>1. 固定資産除却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">19,953千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,997千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right;">23,950千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="width: 10%;">その他</td> <td style="width: 80%; text-align: right;">612千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right;">612千円</td> </tr> </table> <p>3.</p> <p>4.</p> <p>5. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 60%;">場所</th> <th style="width: 20%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>のれん</td> <td>㈱コラボ</td> <td style="text-align: right;">19,360千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>のれん</td> <td>㈱博宣インターナショナル</td> <td style="text-align: right;">6,322千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>のれん</td> <td>㈱TYOアニメーションズ</td> <td style="text-align: right;">1,106千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当社の連結子会社である株式会社コラボ、株式会社博宣インターナショナル、株式会社TYOアニメーションズについて、譲受け時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額を零として、未償却残高全額について減損損失を認識しております。</p>	有形固定資産	建物	19,953千円		その他	3,997千円	合計		23,950千円	有形固定資産	その他	612千円	無形固定資産	その他	-千円	合計		612千円	用途	種類	場所	減損損失	-	のれん	㈱コラボ	19,360千円	-	のれん	㈱博宣インターナショナル	6,322千円	-	のれん	㈱TYOアニメーションズ	1,106千円
有形固定資産	建物	12,159千円																																																			
	その他	3,855千円																																																			
合計		16,014千円																																																			
有形固定資産	その他	274千円																																																			
無形固定資産	その他	1,572千円																																																			
合計		1,846千円																																																			
有形固定資産	建物	19,953千円																																																			
	その他	3,997千円																																																			
合計		23,950千円																																																			
有形固定資産	その他	612千円																																																			
無形固定資産	その他	-千円																																																			
合計		612千円																																																			
用途	種類	場所	減損損失																																																		
-	のれん	㈱コラボ	19,360千円																																																		
-	のれん	㈱博宣インターナショナル	6,322千円																																																		
-	のれん	㈱TYOアニメーションズ	1,106千円																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,611,880	-	-	32,611,880
合計	32,611,880	-	-	32,611,880
自己株式				
普通株式(注)	4,069,962	817,500	-	4,887,462
合計	4,069,962	817,500	-	4,887,462

(注)自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく買付によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月24日 定時株主総会	普通株式	114,167	4	平成20年7月31日	平成20年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,611,880	594,050	-	33,205,930
合計	32,611,880	594,050	-	33,205,930
自己株式				
普通株式(注)	4,887,462	1	4,887,000	463
合計	4,887,462	1	4,887,000	463

(注)1. 当連結会計年度において、当社は当社連結子会社との間で株式交換を実施いたしました。当該株式交換に伴い、594,050株の新株を発行しております。

2. 当連結会計年度において、自己株式4,887,000株をフィールズ㈱に譲渡いたしました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)																																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,808,508千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,808,508千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の取得により新たに㈱イーヴァム・インターナショナルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに上記連結子会社の株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等による支出」との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">199,067千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">64,957千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">263,921千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">527,947千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">288,497千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">16,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">304,497千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">223,450千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">73,477千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149,972千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式取得を前提に実施した資金貸付による支出</td> <td style="text-align: right;">166,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315,972千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,808,508千円	現金及び現金同等物	1,808,508千円	流動資産	199,067千円	固定資産	64,957千円	のれん	263,921千円	資産合計	527,947千円	流動負債	288,497千円	固定負債	16,000千円	負債合計	304,497千円	連結子会社株式の取得価額	223,450千円	連結子会社の現金及び現金同等物	73,477千円	差引	149,972千円	連結子会社株式取得を前提に実施した資金貸付による支出	166,000千円	計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等による支出	315,972千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,825,231千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,825,231千円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p style="margin-left: 40px;">-</p>	現金及び預金勘定	2,825,231千円	現金及び現金同等物	2,825,231千円
現金及び預金勘定	1,808,508千円																																
現金及び現金同等物	1,808,508千円																																
流動資産	199,067千円																																
固定資産	64,957千円																																
のれん	263,921千円																																
資産合計	527,947千円																																
流動負債	288,497千円																																
固定負債	16,000千円																																
負債合計	304,497千円																																
連結子会社株式の取得価額	223,450千円																																
連結子会社の現金及び現金同等物	73,477千円																																
差引	149,972千円																																
連結子会社株式取得を前提に実施した資金貸付による支出	166,000千円																																
計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等による支出	315,972千円																																
現金及び預金勘定	2,825,231千円																																
現金及び現金同等物	2,825,231千円																																

前連結会計年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)																																																
<p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により、(株)キラメキ、(株)朱雀、(株)ステイング、(株)5pb.、(株)動画工房、(株)Genterprise、Cailoghi S.r.l. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに上記連結子会社の株式の売却価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,153,661千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">281,256千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,434,917千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,385,456千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">86,325千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,471,781千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">17,326千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">163,498千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">109,308千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">123,596千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,287千円</td> </tr> </table> <p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ329,231千円であります。</p>	流動資産	3,153,661千円	固定資産	281,256千円	資産合計	3,434,917千円	流動負債	3,385,456千円	固定負債	86,325千円	負債合計	3,471,781千円	少数株主持分	17,326千円	連結子会社株式売却益	163,498千円	連結子会社株式の売却価額	109,308千円	連結子会社の現金及び現金同等物	123,596千円	計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	14,287千円	<p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により、(株)円谷プロダクション、(株)デジタル・フロンティア(及び同社子会社である(株)GEMBA) が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに上記連結子会社の株式の売却価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,109,944千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">910,141千円</td> </tr> <tr> <td>著作権</td> <td style="text-align: right;">4,671,731千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,691,817千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,286,217千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,232,148千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">513,557千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,031,923千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">1,034,766千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式売却益</td> <td style="text-align: right;">1,115,871千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">1,741,000千円</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">132,278千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,608,721千円</td> </tr> </table> <p>4. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ88,291千円であります。</p>	流動資産	1,109,944千円	固定資産	910,141千円	著作権	4,671,731千円	資産合計	6,691,817千円	流動負債	2,286,217千円	固定負債	2,232,148千円	負ののれん	513,557千円	負債合計	5,031,923千円	少数株主持分	1,034,766千円	連結子会社株式売却益	1,115,871千円	連結子会社株式の売却価額	1,741,000千円	連結子会社の現金及び現金同等物	132,278千円	計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,608,721千円
流動資産	3,153,661千円																																																
固定資産	281,256千円																																																
資産合計	3,434,917千円																																																
流動負債	3,385,456千円																																																
固定負債	86,325千円																																																
負債合計	3,471,781千円																																																
少数株主持分	17,326千円																																																
連結子会社株式売却益	163,498千円																																																
連結子会社株式の売却価額	109,308千円																																																
連結子会社の現金及び現金同等物	123,596千円																																																
計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	14,287千円																																																
流動資産	1,109,944千円																																																
固定資産	910,141千円																																																
著作権	4,671,731千円																																																
資産合計	6,691,817千円																																																
流動負債	2,286,217千円																																																
固定負債	2,232,148千円																																																
負ののれん	513,557千円																																																
負債合計	5,031,923千円																																																
少数株主持分	1,034,766千円																																																
連結子会社株式売却益	1,115,871千円																																																
連結子会社株式の売却価額	1,741,000千円																																																
連結子会社の現金及び現金同等物	132,278千円																																																
計：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,608,721千円																																																

(リース取引関係)

重要性が大きいいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であり、有利子負債の圧縮に努めております。

余資の運用については、安全性を重視し、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っております。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、四半期ごとに時価は取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした銀行借入金であります。また、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利スワップのみを行っており、時価にて評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権及び短期貸付金、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものには、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,825,231千円	2,825,231千円	- 千円
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	4,035,334千円 8,719千円		
	4,026,615千円	4,026,615千円	- 千円
(3) 投資有価証券	19,964千円	19,964千円	- 千円
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(2)	719,490千円 698,900千円		
	20,590千円	20,590千円	-
資産計	6,892,400千円	6,892,400千円	- 千円
(1) 買掛金	2,291,698千円	2,291,698千円	- 千円
(2) 短期借入金	715,557千円	715,557千円	- 千円
(3) リース債務(流動負債)	91,412千円	89,641千円	1,770千円
(4) 未払法人税等	464,763千円	464,763千円	- 千円
(5) 未払金	752,721千円	752,721千円	- 千円
(6) 長期借入金	8,249,430千円	8,249,430千円	- 千円
(7) リース債務(固定負債)	229,314千円	213,106千円	16,207千円
負債計	12,794,898千円	12,776,921千円	17,977千円
デリバティブ取引(3)	(4,724)千円	(4,724)千円	- 千円

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(4) 未払法人税等、(5) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
差入保証金	440,842千円
出資金	101,228千円
関係会社出資金	189,515千円
非上場株式	116,267千円
合計	847,854千円

差入保証金については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

出資金、関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価は行っておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,825,231	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,035,334	-	-	-
合計	6,860,566	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	715,557	3,061,261	3,181,891	2,006,277

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

重要性が大きいと判断されなかったため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が大きいと判断されなかったため記載を省略しております。

(退職給付関係)

重要性が大きいと判断されなかったため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 18,043千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成15年 新株予約権による ストック・ オプション	平成16年 新株予約権による ストック・ オプション	平成17年 新株予約権による ストック・ オプション	平成18年 新株予約権による ストック・ オプション	平成20年 新株予約権による ストック・ オプション	平成20年 新株予約権による ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役2名 当社従業員4名 子会社取締役27名 子会社従業員3名	当社取締役2名 当社従業員6名 子会社取締役43名	当社従業員1名 関係会社取締役12名	当社取締役1名 当社従業員7名 関係会社取締役34名 関係会社従業員8名	当社取締役9名	当社従業員11名 子会社取締役48名 子会社従業員7名
ストック・ オプション数 (注)	普通株式 585,000株	普通株式 1,000,000株	普通株式 213,500株	普通株式 901,500株	普通株式 500,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成15年7月2日	平成16年7月6日	平成17年7月5日	平成18年3月7日	平成20年3月10日	平成20年3月10日
権利確定条件	付与日(平成15年 7月2日)以降、権 利確定日(平成17 年12月31日)まで 継続して勤務して いること。	付与日(平成16年 7月6日)以降、権 利確定日(平成18 年12月31日)まで 継続して勤務して いること。	付与日(平成17年 7月5日)以降、権 利確定日(平成19 年12月31日)まで 継続して勤務して いること。	付与日(平成18年 3月7日)以降、権 利確定日(平成20 年12月31日)まで 継続して勤務して いること。	付与日(平成20年 3月10日)以降、権 利確定日(平成22 年10月31日)まで 継続して勤務して いること。	付与日(平成20年 3月10日)以降、権 利確定日(平成22 年10月31日)まで 継続して勤務して いること。
対象勤務期間	平成15年7月2日 ~平成17年12月31日	平成16年7月6日 ~平成18年12月31日	平成17年7月5日 ~平成19年12月31日	平成18年3月7日 ~平成20年12月31日	平成20年3月10日 ~平成22年10月31日	平成20年3月10日 ~平成22年10月31日
権利行使期間	平成18年1月1日~ 平成24年12月26日	平成19年1月1日~ 平成25年12月23日	平成20年1月1日~ 平成26年12月21日	平成21年1月1日~ 平成27年12月21日	平成22年11月1日~ 平成28年10月27日	平成22年11月1日~ 平成28年10月27日

b. 子会社

	平成18年新株予約権による ストック・オプション (株式会社エムワン プロダクション)
付与対象者の区分及び数	子会社取締役4名 子会社従業員3名
ストック・オプション数(注)	普通株式380株
付与日	平成18年8月22日
権利確定条件	付与日(平成18年8月22日)以降、権利確定日(平成20年8月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年8月22日~ 平成20年8月12日
権利行使期間	平成20年8月13日~ 平成28年8月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成15年新株予約権 による ストック・ オプション	平成16年新株予約権 による ストック・ オプション	平成17年新株予約権 による ストック・ オプション	平成18年新株予約権 による ストック・ オプション	平成20年新株予約権 による ストック・ オプション	平成20年新株予約権 による ストック・ オプション
権利確定前(株)				861,500	500,000	395,000
前連結会計年度末					-	-
付与					40,000	54,000
失効						
権利確定				861,500		
未確定残					460,000	341,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	262,000	720,000	143,500			
権利確定				861,500		
権利行使						
失効	78,000	25,000	55,000	85,000		
未行使残	184,000	695,000	88,500	776,500		

b. 子会社

	平成18年新株予約権による ストック・オプション (株式会社エムワン プロダクション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	380
付与	
失効	
権利確定	380
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	380
権利行使	210
失効	
未行使残	170

単価情報

a. 提出会社

	平成15年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成16年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成17年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成18年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成20年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成20年 新株予約権 による ストック・ オプション
権利行使価格(円)	181	343	593	758	172	172
行使時平均株価(円)						
公正な評価単価(付与日)(円)					53	53

b. 子会社

	平成18年新株予約権による ストック・オプション (株式会社エムワン プロダクション)
権利行使価格(円)	62,398
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

(注) 株式会社エムワンプロダクションが、平成18年8月22日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。

- (1) 自社(株式会社エムワンプロダクション)の株式の評価額 62,398円
自社の株式の評価は収益還元法と純資産価値法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。
- (2) 新株予約権の権利行使価格 62,398円
算定の結果、自社の株式の評価額が、新株予約権の権利行使価格以下となっていることから付与時点の単価当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末におけるストック・オプションの本源的価値合計額 13,423千円

6. 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計 16,582千円

当連結会計年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7,232千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

	平成15年 新株予約権による ストック・ オプション	平成16年 新株予約権による ストック・ オプション	平成17年 新株予約権による ストック・ オプション	平成18年 新株予約権による ストック・ オプション	平成20年 新株予約権による ストック・ オプション	平成20年 新株予約権による ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役2名 当社従業員4名 子会社取締役27名 子会社従業員3名	当社取締役2名 当社従業員6名 子会社取締役43名	当社従業員1名 関係会社取締役12名	当社取締役1名 当社従業員7名 関係会社取締役34名 関係会社従業員8名	当社取締役9名	当社従業員11名 子会社取締役48名 子会社従業員7名
ストック・ オプション数 (注)	普通株式 585,000株	普通株式 1,000,000株	普通株式 213,500株	普通株式 901,500株	普通株式 500,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成15年7月2日	平成16年7月6日	平成17年7月5日	平成18年3月7日	平成20年3月10日	平成20年3月10日
権利確定条件	付与日(平成15年7月2日)以降、権利確定日(平成17年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年7月6日)以降、権利確定日(平成18年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月5日)以降、権利確定日(平成19年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月7日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年3月10日)以降、権利確定日(平成22年10月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年3月10日)以降、権利確定日(平成22年10月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年7月2日 ~平成17年12月31日	平成16年7月6日 ~平成18年12月31日	平成17年7月5日 ~平成19年12月31日	平成18年3月7日 ~平成20年12月31日	平成20年3月10日 ~平成22年10月31日	平成20年3月10日 ~平成22年10月31日
権利行使期間	平成18年1月1日~ 平成24年12月26日	平成19年1月1日~ 平成25年12月23日	平成20年1月1日~ 平成26年12月21日	平成21年1月1日~ 平成27年12月21日	平成22年11月1日~ 平成28年10月27日	平成22年11月1日~ 平成28年10月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	平成15年新株予約権 による ストック・ オプション	平成16年新株予約権 による ストック・ オプション	平成17年新株予約権 による ストック・ オプション	平成18年新株予約権 による ストック・ オプション	平成20年新株予約権 による ストック・ オプション	平成20年新株予約権 による ストック・ オプション
権利確定前(株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残					460,000 - 55,000 405,000	341,000 - 65,000 276,000
権利確定後(株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	184,000	695,000	88,500	776,500		
	184,000	670,000	88,500	626,500		

単価情報

提出会社

	平成15年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成16年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成17年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成18年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成20年 新株予約権 による ストック・ オプション	平成20年 新株予約権 による ストック・ オプション
権利行使価格(円)	181	343	593	758	172	172
行使時平均株価(円)						
公正な評価単価(付与日)(円)					53	53

3. ストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

重要性が大きいいため記載を省略しております。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

	広告映像 事業 (千円)	WEB 事業 (千円)	エンタテ インメン ト事業 (千円)	コンテン ツ・ソ リユー ション事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,815,595	3,154,826	8,779,659	733,354	29,483,435	-	29,483,435
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,601	208,663	56,758	894,127	1,171,151	(1,171,151)	-
計	16,827,196	3,363,489	8,836,418	1,627,482	30,654,587	(1,171,151)	29,483,435
営業費用	15,951,061	3,515,455	8,793,860	1,578,008	29,838,385	(756,842)	29,081,542
営業利益	876,135	151,965	42,558	49,473	816,201	(414,309)	401,892
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	5,894,222	2,535,331	8,272,692	1,368,831	18,071,076	4,894,222	22,965,299
減価償却費	30,172	37,238	119,155	71,476	258,043	58,603	316,647
資本的支出	63,302	47,987	95,535	361,472	568,298	15,079	583,378

(注) 1. WEB事業の業績には、国際事業の業績が含まれております。

2. 事業区分の方法

事業区分は、事業の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

3. 各事業に属する主要な事業内容

広告映像事業	TV-CMの企画・制作、マーケティング・コミュニケーション
WEB事業	インタラクティブ・コンテンツ企画・制作、インターネット動画広告の企画・制作・販売
エンタテインメント事業	音楽関連映像の企画・制作、CG、アニメーション等の企画・制作、キャラクター等の企画・開発、放送番組の企画・制作
コンテンツ・ソリューション事業	映像コンテンツ制作のプラットフォーム(編集スペースや編集素材等)や編集技術の提供、映像撮影・照明機材関連業務

(注) 当連結会計年度において、エンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。

4. 「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	主な内容
配賦不能営業費用 (千円)	1,495,708	親会社及びグループ全体の管理業務に係る費用であります。
全社資産 (千円)	5,285,688	親会社の余剰資金(有価証券)、保険積立金、親会社及びグループ全体の管理業務に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っております。

この結果、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

(棚卸資産の評価基準の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、従来、原価法を採用しておりましたが、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

この結果、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一分會)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

この結果、セグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

	広告映像 事業 (千円)	WEB 事業 (千円)	エンタテ インメン ト事業 (千円)	コンテン ツ・ソ リユー ション事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	18,109,395	3,216,518	4,580,205	586,320	26,492,439	-	26,492,439
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	158,225	220,757	49,036	1,501,954	1,929,974	(1,929,974)	-
計	18,267,620	3,437,276	4,629,242	2,088,275	28,422,413	(1,929,974)	26,492,439
営業費用	16,923,217	3,540,690	4,688,831	1,857,524	27,010,264	(1,444,701)	25,565,562
営業利益	1,344,402	103,414	59,589	230,750	1,412,149	(485,272)	926,876
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	4,815,279	1,520,521	691,236	1,335,407	8,362,444	5,588,316	13,950,760
減価償却費	110,012	182,427	186,573	123,521	602,534	55,846	658,381
減損損失	-	19,360	7,429	-	26,789	-	26,789
資本的支出	64,814	25,454	50,925	94,712	235,906	26,868	262,774

(注) 1. WEB事業の業績には、インターナショナル事業の業績が含まれております。

2. 事業区分の方法

事業区分は、事業の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

3. 各事業に属する主要な事業内容

広告映像事業	TV - CMの企画・制作、マーケティング・コミュニケーション
WEB事業	インタラクティブ・コンテンツ企画・制作
エンタテインメント事業	音楽関連映像の企画・制作、CG、アニメーション等の企画・制作、キャラクター等の企画・開発、放送番組の企画・制作
コンテンツ・ソリューション事業	映像コンテンツ制作のプラットフォーム(編集スペースや編集素材等)や編集技術の提供、映像撮影・照明機材関連業務

4. 「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用及び全社資産は以下のとおりであります。

	当連結会計年度	主な内容
配賦不能営業費用 (千円)	1,618,603	親会社及びグループ全体の管理業務に係る費用であります。
全社資産 (千円)	5,945,611	親会社の余剰資金(有価証券)、保険積立金、親会社及びグループ全体の管理業務に係る資産であります。

5. 会計方針の変更

(工事契約に関する会計基準)

当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び工事契約に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しておりますが、成果の確実性が認められるプロジェクトにないため、工事完成基準によっております。

この結果、セグメント情報に与える影響はありません。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも百分の九十を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも百分の九十を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前連結会計年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)において、海外売上高は、連結売上高の百分の十未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)において、海外売上高は、連結売上高の百分の十未満であるため、記載を省略しております。

[次へ](#)

(関連当事者情報)

重要性が大きくないため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)

共通支配下の取引

1. 株式交換による企業結合

当社は、平成22年 6月30日付で、株式交換により連結子会社である株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプログラクション、株式会社サッソフィルムズ、テオリアコミュニケーションズ株式会社を完全子会社といたしました。

(1) 結合当事企業の名称等

結合当事企業の名称

株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプログラクション、株式会社サッソフィルムズ、テオリアコミュニケーションズ株式会社

被結合企業の事業の内容

株式会社モンスター・ウルトラ	広告映像事業
株式会社エムワンプログラクション	広告映像事業
株式会社サッソフィルムズ	広告映像事業
テオリアコミュニケーションズ株式会社	WEB事業

企業結合の法的形式

株式交換による完全子会社化

企業結合企業の名称

名称に変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社は、連結子会社を対象とし、当社への吸収合併等を通じた「TYOグループ統合」を推進しております。グループ統合をより潤滑に推進すべく、グループ統合対象会社のうち、完全子会社ではない連結子会社(本株式交換対象会社)については、株式交換による完全子会社化後、当社に吸収合併するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基き、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価 当社普通株式 46,929千円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

() 株式の種類別の交換比率

株式会社モンスター・ウルトラの普通株式 1株に対して当社の普通株式1,653株を、株式会社エムワンプログラクションの普通株式 1株に対して当社の普通株式399株を、株式会社サッソフィルムズの普通株式 1株に対して当社の普通株式855株を、テオリアコミュニケーションズ株式会社の普通株式 1株に対して当社の普通株式884株をそれぞれに割当交付しております。

() 交換比率の算定方法

当社については、上場会社であることから、市場株価法による算定をいたしております。市場株価法による市場価値の計算対象期間としては、本件に係る当社取締役会開催日の前日である平成22年 4月14日から遡った3ヶ月間とし、同期間のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を採用いたしました。

一方、本件株式交換完全子会社につきましては、未公開会社であり且つ当社連結子会社であることから、純資産算定方式による算定をいたしております。株式交換効力発生直近となる平成22年 6月末日段階での想定純資産を採用いたしました。なお、純資産がマイナスの会社につきましては、便宜上 1円として算定しております。

上述の各方法による当社及び株式交換完全子会社である各社の株式価値の算定結果に基づき、当社の 1株当たりの株式価値を 1とした場合の株式交換比率を算定いたしました。

() 交付株式数及びその評価額

交付株式数 594,050株

評価額 46,929千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

- () 発生したのれんの金額 正ののれん 2,576千円 負ののれん発生益 9,121千円
- () 発生原因 結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。
- () 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり純資産額 6円41銭	1株当たり純資産額 9円40銭
1株当たり当期純損失金額 66円33銭	1株当たり当期純損失金額 10円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,856,905	322,831
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	1,856,905	322,831
期中平均株式数 (千株)	27,995	29,394
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
(うち子会社の発行する潜在株式による影響)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	594
(うち第1回新株予約権に係る増加数)	-	-
(うち第2回新株予約権に係る増加数)	-	-
(うち第6回新株予約権に係る増加数)	-	-
(うち第7回新株予約権に係る増加数)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数184個) 第2回新株予約権(新株予約権の数695個) 第4回新株予約権(新株予約権の数177個) 第5回新株予約権(新株予約権の数1,553個) 第6回新株予約権(新株予約権の数920個) 第7回新株予約権(新株予約権の数682個)	第1回新株予約権(新株予約権の数184個) 第2回新株予約権(新株予約権の数670個) 第4回新株予約権(新株予約権の数177個) 第5回新株予約権(新株予約権の数1,253個) 第6回新株予約権(新株予約権の数810個) 第7回新株予約権(新株予約権の数552個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当連結会計年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
<p>ストック・オプションの付与</p> <p>平成21年10月23日開催の第28期当社定時株主総会において、当社取締役に対する報酬等の一部として、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員等に対する特に有利な条件の株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>・当社取締役に対するストック・オプション</p> <p>(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由</p> <p>適正な会社経営を通じた業績向上と株価上昇に対する当社取締役の意欲や士気を高めるとともに、株主と当社取締役との価値共有を進めることを目的として、各事業年度の会社業績及び当社取締役の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、当社取締役に対するストック・オプションとして新株予約権を付与するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権の要領</p> <p>新株予約権の割当を受ける者 当社取締役</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式2,700,000株を上限とする</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額</p> <p>・当社従業員等に対するストック・オプション</p> <p>(1) スtock・オプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員が、連結業績をより意識して業務執行に取り組むとともに、株主との利害の一致を図ることを目的に、当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権の要領</p> <p>新株予約権の割当を受ける者 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式1,000,000株を上限とする</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額</p>	

(2) 第29期事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)の業績の概要

平成22年9月24日開催の当社取締役会で承認された第29期事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)の財務諸表は以下の通りです。

この財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年8月1日から平成21年7月31日まで)は、改正前の財務諸表規則に基づき、当事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)は、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

個別財務諸表

1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	642,361	2,420,424
受取手形	-	817,901
売掛金	95,151	2,117,408
仕掛品	11,928	987,875
前払費用	35,545	88,367
繰延税金資産	25,032	207,540
関係会社短期貸付金	3,797,067	2,640,978
短期貸付金	237,280	91,735
未収入金	160,805	196,326
その他	3,658	3,233
貸倒引当金	446	1,231,615
流動資産合計	5,008,385	8,340,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	661,288	1,008,362
減価償却累計額	334,571	475,085
建物(純額)	326,717	533,277
機械及び装置	3,064	11,744
減価償却累計額	2,639	10,097
機械及び装置(純額)	424	1,646
車両運搬具	-	703
減価償却累計額	-	187
車両運搬具(純額)	-	516
工具、器具及び備品	69,769	243,693
減価償却累計額	53,017	190,528
工具、器具及び備品(純額)	16,751	53,165
土地	530,920	557,379
リース資産	255	30,418
減価償却累計額	21	4,997
リース資産(純額)	234	25,421
有形固定資産合計	875,048	1,171,406
無形固定資産		
のれん	-	80,591
ソフトウェア	74,001	71,229
その他	3,078	7,629
無形固定資産合計	77,079	159,450
投資その他の資産		
投資有価証券	267,950	107,062
関係会社株式	3,777,822	1,576,023
出資金	139,937	64,109
関係会社出資金	260,946	233,438
長期貸付金	2,609,070	719,300

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
長期前払費用	15,821	2,016
繰延税金資産	24,574	-
保険積立金	601,853	732,564
ゴルフ会員権	100	50,467
差入保証金	206,165	280,534
貸倒引当金	10	698,900
投資その他の資産合計	7,904,231	3,066,616
固定資産合計	8,856,359	4,397,473
資産合計	13,864,744	12,737,650
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,147	1,966,060
短期借入金	7,050,000	100,681
1年内返済予定の長期借入金	1,601,950	559,007
リース債務	53	6,609
未払金	59,589	282,031
未払法人税等	3,788	341,620
未払消費税等	-	125,794
賞与引当金	-	62,563
前受金	2,750	121,968
預り金	9,227	81,543
流動負債合計	8,827,505	3,647,881
固定負債		
長期借入金	1,946,330	8,023,963
役員退職慰労引当金	212,379	236,555
関係会社整理損失引当金	1,368,400	-
リース債務	192	19,491
その他	-	4,422
固定負債合計	3,527,302	8,284,432
負債合計	12,354,807	11,932,314

	前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,582	1,101,047
資本剰余金		
資本準備金	679,698	703,163
その他資本剰余金	343,487	-
資本剰余金合計	1,023,186	703,163
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	480,190	1,031,116
利益剰余金合計	480,190	1,031,116
自己株式	1,053,563	99
株主資本合計	1,527,395	772,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,978	410
評価・換算差額等合計	42,978	410
新株予約権	25,519	32,751
純資産合計	1,509,936	805,336
負債純資産合計	13,864,744	12,737,650

2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
売上高	2,455,777	4,960,364
売上原価	1,013,686	3,228,053
売上総利益	1,442,091	1,732,311
販売費及び一般管理費		
役員報酬	222,767	205,354
給与賞与	354,675	370,373
福利厚生費	42,425	47,134
業務委託費	176,050	281,588
接待交際費	35,745	50,117
支払家賃	46,062	48,316
広告宣伝費	24,205	19,509
減価償却費	15,667	49,330
退職給付費用	16,798	22,143
役員退職慰労引当金繰入額	9,446	10,625
貸倒引当金繰入額	-	524
その他	216,307	164,017
販売費及び一般管理費合計	1,160,151	1,269,036
営業利益	281,940	463,274
営業外収益		
受取利息	199	8,244
受取配当金	1,725	522
受取家賃	38,401	22,711
その他	4,900	14,999
営業外収益合計	45,227	46,477
営業外費用		
支払利息	-	14,942
社債利息	199	-
売上債権売却損	4,943	4,867
保険解約損	-	2,160
不動産賃貸費用	11,603	5,979
その他	1,390	4,390
営業外費用合計	18,135	32,340
経常利益	309,031	477,412
特別利益		
関係会社株式売却益	261,565	1,361,664
投資有価証券売却益	-	96,000
貸倒引当金戻入額	151	-
その他	4,069	14,468
特別利益合計	265,785	1,472,132

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
特別損失		
固定資産売却損	1,572	-
固定資産除却損	-	10,288
子会社株式売却損	83,068	-
債権売却損	-	385,826
投資有価証券売却損	-	60,359
投資有価証券評価損	39,749	20,501
関係会社整理損失引当金繰入額	1,368,400	-
関係会社株式評価損	-	238,695
関係会社株式売却損	-	10,320
抱合せ株式消滅差損	-	429,273
厚生年金基金脱退損失	-	95,352
貸倒引当金繰入額	-	1,990,758
その他	861	40,509
特別損失合計	1,493,651	3,281,885
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	918,834	1,332,340
法人税、住民税及び事業税	22,576	2,773
過年度法人税等	-	15,038
法人税等調整額	46,002	182,297
法人税等合計	68,579	164,484
当期純利益又は当期純損失()	987,414	1,167,856

3) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,077,582	1,077,582
当期変動額		
新株の発行	-	23,464
当期変動額合計	-	23,464
当期末残高	1,077,582	1,101,047
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	679,698	679,698
当期変動額		
新株の発行		23,464
当期変動額合計	-	23,464
当期末残高	679,698	703,163
その他資本剰余金		
前期末残高	343,487	343,487
当期変動額		
自己株式の処分		343,487
当期変動額合計	-	343,487
当期末残高	343,487	-
資本剰余金合計		
前期末残高	1,023,186	1,023,186
当期変動額		
新株の発行	-	23,464
自己株式の処分		343,487
当期変動額合計	-	320,022
当期末残高	1,023,186	703,163
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,581,773	480,190
当期変動額		
剰余金の配当	114,167	-
当期純利益又は当期純損失()	987,414	1,167,856
自己株式の処分		343,451
当期変動額合計	1,101,582	1,511,307
当期末残高	480,190	1,031,116
利益剰余金合計		
前期末残高	1,581,773	480,190

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	114,167	-
当期純利益又は当期純損失()	987,414	1,167,856
自己株式の処分		343,451
当期変動額合計	1,101,582	1,511,307
当期末残高	480,190	1,031,116
自己株式		
前期末残高	978,638	1,053,563
当期変動額		
自己株式の取得	74,925	0
自己株式の処分		1,053,464
当期変動額合計	74,925	1,053,464
当期末残高	1,053,563	99
株主資本合計		
前期末残高	2,703,903	1,527,395
当期変動額		
新株の発行	-	46,929
剰余金の配当	114,167	-
当期純利益又は当期純損失()	987,414	1,167,856
自己株式の取得	74,925	0
自己株式の処分	-	366,525
当期変動額合計	1,176,507	754,401
当期末残高	1,527,395	772,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7,319	42,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,658	42,567
当期変動額合計	35,658	42,567
当期末残高	42,978	410
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,319	42,978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,658	42,567
当期変動額合計	35,658	42,567
当期末残高	42,978	410

	前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
新株予約権		
前期末残高	7,476	25,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,043	7,232
当期変動額合計	18,043	7,232
当期末残高	25,519	32,751
純資産合計		
前期末残高	2,704,059	1,509,936
当期変動額		
新株の発行	-	46,929
剰余金の配当	114,167	-
当期純利益又は当期純損失()	987,414	1,167,856
自己株式の取得	74,925	0
自己株式の処分	-	366,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,615	49,800
当期変動額合計	1,194,122	704,600
当期末残高	1,509,936	805,336

継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

重要な会計方針

	前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下による簿価 切下げの方法により算定) (2)仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 については収益性の低下による簿価切 下げの方法により算定)	(1)原材料 同左 (2)仕掛品 同左
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	原則として時価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建 物(建物附属設備を除く)については定額 法によっております。 主な耐用年数 建物 6年~50年 工具、器具及び備品 2年~15年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 利用可能期間 ソフトウェア(自社利用分) 5年 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 をゼロとして算定する方法によっており ます。なお、リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの以外のファ イナンス・リース取引のうち、リース取 引開始日が平成21年7月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっておりま す。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 同左

	前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。 (4)関係会社整理損失引当金 ゲームソフト部門からの撤退に伴い、ゲームソフト制作会社に対する貸付金等について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の翌期支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分に相当する額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 同左 (4)関係会社整理損失引当金 同左
7. リース取引の処理方法		
8. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 特例処理を適用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金 (3)ヘッジ方針 一部の借入金について金利スワップ取引により金利変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を適用しているため、ヘッジ有効性評価の検証を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を適用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2)組合出資の会計処理 コンテンツの製作委員会への組合出資持分については以下の会計処理を行っております。 コンテンツから生じる組合の収入のうち当社持分相当額を売上高に計上し、同額を出資金勘定に加算しております。コンテンツ製作原価の費用化については、コンテンツ毎の収益獲得期間を見積り、製作原価の当社持分相当額を当該見積り期間で売上原価に計上し、同額を出資金勘定から減額しております。	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)組合出資の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日公表分 企業会計基準第 9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>(工事契約に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しておりますが、成果の確実性が認められるプロジェクトにないため、工事完成基準によっております。</p> <p>これにより、当事業年度における損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
	<p>(受取利息及び対応する支払利息の計上区分変更)</p> <p>従来、貸付金に係る受取利息は売上高、対応する支払利息は売上原価に計上しておりましたが、日本貸金業協会を脱退したことにより、平成22年 7月 1日より貸付金に係る受取利息は営業外収益、対応する支払利息は営業外費用に計上することといたしました。この結果、従来の方法に比べ、売上高は6,962 千円、売上原価は14,942千円それぞれ減少し、売上総利益及び営業利益が7,980千円増加しております。また、営業外収益「受取利息」は6,962千円、営業外費用「支払利息」は14,942千円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び当期純損失に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)																																						
<p>1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">314,883千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">530,920千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">379,577千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,225,380千円</u></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">665,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,395,330千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,060,330千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">6,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,450,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,750,000千円</u></td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,600,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>500,000千円</u></td> </tr> </table>	建物	314,883千円	土地	530,920千円	関係会社株式	379,577千円	<u>合計</u>	<u>1,225,380千円</u>	短期借入金	665,000千円	長期借入金	1,395,330千円	<u>合計</u>	<u>2,060,330千円</u>	当座貸越限度額	6,200,000千円	借入実行残高	4,450,000千円	<u>差引額</u>	<u>1,750,000千円</u>	貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	借入実行残高	2,600,000千円	<u>差引額</u>	<u>500,000千円</u>	<p>1. 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">298,355千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">530,920千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>829,275千円</u></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,100,000千円</u></td> </tr> </table> <p>2.</p>	建物	298,355千円	土地	530,920千円	<u>合計</u>	<u>829,275千円</u>	短期借入金	千円	長期借入金	1,100,000千円	<u>合計</u>	<u>1,100,000千円</u>
建物	314,883千円																																						
土地	530,920千円																																						
関係会社株式	379,577千円																																						
<u>合計</u>	<u>1,225,380千円</u>																																						
短期借入金	665,000千円																																						
長期借入金	1,395,330千円																																						
<u>合計</u>	<u>2,060,330千円</u>																																						
当座貸越限度額	6,200,000千円																																						
借入実行残高	4,450,000千円																																						
<u>差引額</u>	<u>1,750,000千円</u>																																						
貸出コミットメントの総額	3,100,000千円																																						
借入実行残高	2,600,000千円																																						
<u>差引額</u>	<u>500,000千円</u>																																						
建物	298,355千円																																						
土地	530,920千円																																						
<u>合計</u>	<u>829,275千円</u>																																						
短期借入金	千円																																						
長期借入金	1,100,000千円																																						
<u>合計</u>	<u>1,100,000千円</u>																																						

前事業年度 (平成21年7月31日)	当事業年度 (平成22年7月31日)																																																								
<p>3. 保証債務</p> <p>関係会社の銀行借入等に対し以下の保証を行っております。</p> <p>銀行借入等</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)サッソフィルムズ</td> <td>40,780千円</td> </tr> <tr> <td>(株)円谷プロダクション</td> <td>657,500千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>698,280千円</td> </tr> </table> <p>リース契約(未経過リース料期末残高)</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)TY0プロダクションズ</td> <td>19,424千円</td> </tr> <tr> <td>(株)エムワンプロダクション</td> <td>4,324千円</td> </tr> <tr> <td>(株)サッソフィルムズ</td> <td>565千円</td> </tr> <tr> <td>(株)Camp KAZ</td> <td>3,835千円</td> </tr> <tr> <td>(株)1st Avenue</td> <td>1,288千円</td> </tr> <tr> <td>(株)コム</td> <td>811千円</td> </tr> <tr> <td>(株)祭</td> <td>3,079千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ドワーフ</td> <td>734千円</td> </tr> <tr> <td>(株)リアル・ティ</td> <td>42,454千円</td> </tr> <tr> <td>(株)TY0アニメーションズ</td> <td>1,726千円</td> </tr> <tr> <td>(株)博宣インターナショナル</td> <td>2,097千円</td> </tr> <tr> <td>(株)円谷プロダクション</td> <td>496千円</td> </tr> <tr> <td>(株)TY0テクニカルランチ</td> <td>201,802千円</td> </tr> <tr> <td>グレートワークス(株)</td> <td>480千円</td> </tr> <tr> <td>(株)TY0 Administration</td> <td>3,895千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>287,018千円</td> </tr> </table>	(株)サッソフィルムズ	40,780千円	(株)円谷プロダクション	657,500千円	合 計	698,280千円	(株)TY0プロダクションズ	19,424千円	(株)エムワンプロダクション	4,324千円	(株)サッソフィルムズ	565千円	(株)Camp KAZ	3,835千円	(株)1st Avenue	1,288千円	(株)コム	811千円	(株)祭	3,079千円	(株)ドワーフ	734千円	(株)リアル・ティ	42,454千円	(株)TY0アニメーションズ	1,726千円	(株)博宣インターナショナル	2,097千円	(株)円谷プロダクション	496千円	(株)TY0テクニカルランチ	201,802千円	グレートワークス(株)	480千円	(株)TY0 Administration	3,895千円	合 計	287,018千円	<p>3. 保証債務</p> <p>関係会社のリース契約等に対し以下の保証を行っております。</p> <p>リース契約(未経過リース料期末残高)</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)1st Avenue</td> <td>1,655千円</td> </tr> <tr> <td>(株)コム</td> <td>516千円</td> </tr> <tr> <td>(株)祭</td> <td>2,010千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ドワーフ</td> <td>1,598千円</td> </tr> <tr> <td>(株)リアル・ティ</td> <td>34,985千円</td> </tr> <tr> <td>(株)TY0アニメーションズ</td> <td>1,083千円</td> </tr> <tr> <td>(株)博宣インターナショナル</td> <td>1,248千円</td> </tr> <tr> <td>(株)TY0テクニカルランチ</td> <td>156,551千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>199,649千円</td> </tr> </table>	(株)1st Avenue	1,655千円	(株)コム	516千円	(株)祭	2,010千円	(株)ドワーフ	1,598千円	(株)リアル・ティ	34,985千円	(株)TY0アニメーションズ	1,083千円	(株)博宣インターナショナル	1,248千円	(株)TY0テクニカルランチ	156,551千円	合 計	199,649千円
(株)サッソフィルムズ	40,780千円																																																								
(株)円谷プロダクション	657,500千円																																																								
合 計	698,280千円																																																								
(株)TY0プロダクションズ	19,424千円																																																								
(株)エムワンプロダクション	4,324千円																																																								
(株)サッソフィルムズ	565千円																																																								
(株)Camp KAZ	3,835千円																																																								
(株)1st Avenue	1,288千円																																																								
(株)コム	811千円																																																								
(株)祭	3,079千円																																																								
(株)ドワーフ	734千円																																																								
(株)リアル・ティ	42,454千円																																																								
(株)TY0アニメーションズ	1,726千円																																																								
(株)博宣インターナショナル	2,097千円																																																								
(株)円谷プロダクション	496千円																																																								
(株)TY0テクニカルランチ	201,802千円																																																								
グレートワークス(株)	480千円																																																								
(株)TY0 Administration	3,895千円																																																								
合 計	287,018千円																																																								
(株)1st Avenue	1,655千円																																																								
(株)コム	516千円																																																								
(株)祭	2,010千円																																																								
(株)ドワーフ	1,598千円																																																								
(株)リアル・ティ	34,985千円																																																								
(株)TY0アニメーションズ	1,083千円																																																								
(株)博宣インターナショナル	1,248千円																																																								
(株)TY0テクニカルランチ	156,551千円																																																								
合 計	199,649千円																																																								
<p>4. 手形割引高</p> <p>受取手形割引高 487,756千円</p>	<p>4.</p>																																																								
<p>5.</p>	<p>5. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 124,193千円</p>																																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1. 売上高の主な内訳	1. 売上高の主な内訳
広告映像売上 450,189千円	広告映像売上 2,530,594千円
グループ管理料等 1,055,327千円	グループ管理料等 980,570千円
グループ受取配当金 702,849千円	グループ受取配当金 544,276千円
グループファイナンス収入 177,362千円	グループファイナンス収入 111,173千円
組合出資分配金 60,389千円	組合出資分配金 55,242千円
2. 関係会社に係る売上高及び売上原価	2. 関係会社に係る売上高及び売上原価
売上高 1,937,492千円	売上高 1,881,329千円
売上原価 498,473千円	売上原価 803,254千円
3. 関係会社に係る営業外収益	3. 関係会社に係る営業外収益
受取家賃 38,401千円	受取家賃 22,711千円
4. 固定資産除却損	4. 固定資産除却損
その他 1,572千円	有形固定資産 10,288千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	4,069,962	817,500	-	4,887,462
合計	4,069,962	817,500	-	4,887,462

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく買付によるものです。

当事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	4,887,462	1	4,887,000	463
合計	4,887,462	1	4,887,000	463

(注) 当連結会計年度において、自己株式4,887,000株をフィールズ㈱に譲渡いたしました。

(リース取引関係)

重要性が大きくないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

重要性が大きくないため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

重要性が大きくないため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年8月1日至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年8月1日至平成22年7月31日)

共通支配下の取引

1. 株式交換

当社は、平成22年6月30日付で、株式交換により連結子会社である株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプロダクション、株式会社サッソフィルムズ、テオリアコミュニケーションズ株式会社を完全子会社といたしました。

(1) 結合当事企業の名称等

結合当事企業の名称

株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプロダクション、株式会社サッソフィルムズ、テオリアコミュニケーションズ株式会社

被結合企業の事業の内容

株式会社モンスター・ウルトラ	広告映像事業
株式会社エムワンプロダクション	広告映像事業
株式会社サッソフィルムズ	広告映像事業
テオリアコミュニケーションズ株式会社	WEB事業
株式会社1st Avenue	広告映像事業

企業結合の法的形式

株式交換による完全子会社化

企業結合企業の名称

名称に変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社は、連結子会社を対象とし、当社への吸収合併等を通じた「TYOグループ統合」を推進しております。グループ統合をより潤滑に推進すべく、グループ統合対象会社のうち、完全子会社ではない連結子会社(本株式交換対象会社)については、株式交換による完全子会社化後、当社に吸収合併するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基き、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価 当社普通株式 46,929千円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

() 株式の種類別の交換比率

株式会社モンスター・ウルトラの普通株式1株に対して当社の普通株式1,653株を、株式会社エムワンプロダクションの普通株式1株に対して当社の普通株式399株を、株式会社サッソフィルムズの普通株式1株に対して当社の普通株式855株を、テオリアコミュニケーションズ株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式884株をそれぞれに割当交付しております。

() 交換比率の算定方法

当社については、上場会社であることから、市場株価法による算定をいたしております。市場株価法による市場価値の計算対象期間としては、本件に係る当社取締役会開催日の前日である平成22年4月14日から遡った3ヶ月間とし、同期間のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値を採用いたしました。

一方、本件株式交換完全子会社につきましては、未公開会社であり且つ当社連結子会社であることから、純資産算定方式による算定をいたしております。株式交換効力発生の直近となる平成22年6月末日段階での想定純資産を採用いたしました。なお、純資産がマイナスの会社につきましては、便宜上1円として算定しております。

上述の各方法による当社及び株式交換完全子会社である各社の株式価値の算定結果に基づき、当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率を算定いたしました。

() 交付株式数及びその評価額

交付株式数 594,050株

評価額 46,929千円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

() 発生したのれんの金額 正ののれん 2,576千円 負ののれん発生益 9,121千円

() 発生原因 結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

() 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却

2. 当社と子会社8社との合併

当社は、平成22年7月1日付で、当社の連結子会社であります株式会社TYOプロダクションズ、株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプロダクション、株式会社Camp KAZ、株式会社サッソフィルムズ、株式会社アイ・ディ、テオリアコミュニケーションズ株式会社、株式会社TYO Administrationの8社を吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 株式会社ティー・ワイ・オー
事業の内容 当社グループの経営管理等

(消滅会社)

名称 株式会社TYOプロダクションズ
事業の内容 広告映像事業

名称 株式会社モンスター・ウルトラ
事業の内容 広告映像事業

名称 株式会社エムワンプロダクション
事業の内容 広告映像事業

名称 株式会社Camp KAZ
事業の内容 広告映像事業

名称 株式会社サッソフィルムズ
事業の内容 広告映像事業

名称 株式会社アイ・ディ
事業の内容 WEB事業

名称 テオリアコミュニケーションズ株式会社
事業の内容 WEB事業

名称 株式会社TYO Administration
事業の内容 アドミニストレーション業務

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続とする吸収合併で、株式会社TYOプロダクションズ、株式会社モンスター・ウルトラ、株式会社エムワンプロダクション、株式会社Camp KAZ、株式会社サッソフィルムズ、株式会社アイ・ディ、テオリアコミュニケーションズ株式会社、株式会社TYO Administrationは解散いたします。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ティー・ワイ・オー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

上述の1. 株式交換による企業結合(1) 結合当事企業の名称等 取引の目的を含む取引の概要に記載の通り、当社は「TYOグループ統合」を推進すべく、本吸収合併消滅会社を当社に吸収合併いたします。当社グループは、今後の経営施策の一つに「選択と集中」を掲げ、TV-CM、WEB、プロモーションメディア等の当社強み事業である広告関連コンテンツの分野に経営資源を集中させることで、安定的な利益を創出する企業体の構築を目指しております。本吸収合併の主な対象会社は広告関連映像を制作している会社ですが、グループ統合実施後は、総合的な広告提案力をもつ制作会社を目指してまいります。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基き、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年8月1日 至平成21年7月31日)	当事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり純資産額 53円54銭	1株当たり純資産額 23円27銭
1株当たり当期純損失金額 35円27銭	1株当たり当期純損失金額 39円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	987,414	1,167,856
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失() (千円)	987,414	1,167,856
期中平均株式数 (千株)	27,995	29,394
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	594
(うち第1回新株予約権に係る増加数)	-	-
(うち第2回新株予約権に係る増加数)	-	-
(うち第6回新株予約権に係る増加数)	-	-
(うち第7回新株予約権に係る増加数)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の 数184個) 第2回新株予約権(新株予約権の 数695個) 第4回新株予約権(新株予約権の 数177個) 第5回新株予約権(新株予約権の 数1,553個) 第6回新株予約権(新株予約権の 数920個) 第7回新株予約権(新株予約権の 数682個)	第1回新株予約権(新株予約権の 数184個) 第2回新株予約権(新株予約権の 数670個) 第4回新株予約権(新株予約権の 数177個) 第5回新株予約権(新株予約権の 数1,253個) 第6回新株予約権(新株予約権の 数810個) 第7回新株予約権(新株予約権の 数552個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 7月31日)	当事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)
<p>ストック・オプションの付与</p> <p>平成21年10月23日開催の第28期当定時株主総会において、当社取締役に対する報酬等の一部として、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員等に対する特に有利な条件の株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p> <p>・当社取締役に対するストック・オプション</p> <p>(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由</p> <p>適正な会社経営を通じた業績向上と株価上昇に対する当社取締役の意欲や士気を高めるとともに、株主と当社取締役との価値共有を進めることを目的として、各事業年度の会社業績及び当社取締役の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、当社取締役に対するストック・オプションとして新株予約権を付与するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権の要領</p> <p>新株予約権の割当を受ける者 当社取締役</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式2,700,000株を上限とする</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額</p> <p>・当社従業員等に対するストック・オプション</p> <p>(1) スtock・オプションとして特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員が、連結業績をより意識して業務執行に取り組むとともに、株主との利害の一致を図ることを目的に、当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権の要領</p> <p>新株予約権の割当を受ける者 当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式1,000,000株を上限とする</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額</p>	

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日	平成21年10月26日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第28期)	自 平成20年8月1日 至 平成21年7月31日	平成21年10月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第29期 第3四半期)	自 平成22年1月31日 至 平成22年4月30日	平成22年6月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月14日

株式会社 ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、製作委員会等への出資に係わる収益及び対応する費用の計上区分に関し、営業外収益及び営業外費用として計上する方法からそれぞれ売上高又は営業外収益及び売上原価又は営業外費用として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月11日

株式会社ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年2月1日から平成21年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年8月1日から平成21年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータは含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年10月23日

株式会社 ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティー・ワイ・オーの平成21年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ティー・ワイ・オーが平成21年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月11日

株式会社ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年2月1日から平成22年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年8月1日から平成22年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータは含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月14日

株式会社 ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オーの平成20年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、平成19年8月1日付の会社分割により事業持株会社に移行したことに伴い、グループファイナンス、受取配当金及び製作委員会等への出資に係わる収益及び対応する費用の計上区分に関し、営業外収益及び営業外費用に計上する方法からそれぞれ売上高及び売上原価として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年10月23日

株式会社 ティー・ワイ・オー
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オーの平成21年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。